

連結決算の状況

■業績の状況（連結）

当行グループは、当行及び連結子会社5社で構成され、銀行業務のほか、子会社において、株式会社徳銀ビジネスサービスが銀行業務に係る関連業務を、大正信用保証株式会社が信用保証業務を行っております。今年度新たに設立した100%出資子会社のとくぎんトモニリンクアップ株式会社ではGX・地方創生関連業務を行っております。子法人等においては、トモニカード株式会社がクレジットカードの取扱に関する業務、株式会社徳銀キャピタルがベンチャーキャピタル業務を行っております。

当行は、令和5年4月よりスタートさせた3か年の第2次経営計画『X-formation（トランスフォーメーション）For All～みらいへの挑戦』において、経営理念である「奉仕する銀行」「創造する銀行」「錬成する銀行」に基づき、10年後の目指す姿を『人、地域、社会と、ともに成長し続けている銀行』として、それを実現するための最初の3年間の経営計画と位置付けており、5つの基本戦略に基づく具体的施策に取り組むことにより、全てのステークホルダーの皆さまに対して、より高い価値を、より速く、より広く提供し、人、地域、社会を笑顔で満たしてまいりたいと考えております。

当計画の2年目となる当連結会計年度において、DXに関連したサービス等の推進につきましては、お客さまが窓口手続きをタッチパネルで完結させる新営業店システム（セミセルフ）を一部営業店で導入し、お客さまの伝票記入・押印等に係る事務負担の軽減と行員の事務効率化による時間創出を両立することで、一層価値の高いサービスの提供を行ってまいります。新バンキングアプリ「とくぎんアプリ」のサービス開始では、定期預金口座の開設やカードローンの借入・返済等がアプリ内で完結可能となり、非対面チャネルを強化することでお客さまの更なる利便性向上に努めました。

また、昨年度に開始した中小企業のお客さまのDX・IT化を支援するサービス「とくぎんDX・ICTサポート」に、当行が主体となったコンサルティングサービス（お客さまの社内DX態勢の構築サポート、社員向けの体験型研修の実施等）を追加し、お客様へのソリューション機能を高めております。

SDGs・ESGへの取組みとしては、GX・地方創生関連業務を行う100%出資子会社「とくぎんトモニリンクアップ株式会社」を設立いたしました。まずは徳島県における地域の脱炭素化の推進や豊富な自然資本を活用した一次産業の活性化を進め、持続可能な地域経済の発展に寄与してまいります。

このような経過を踏まえ、当連結会計年度は次のような営業成績を収めることができました。

イ. 損益等の状況

当連結会計年度の損益面につきましては、経常収益は、貸出金利息、有価証券利息配当金及び役務取引等収益が増加したこと等により、前連結会計年度比4,297百万円増加して52,786百万円となりました。経常費用は、債券リバランスに伴う国債等債券売却損の増加等により、同3,647百万円増加して40,128百万円となりました。その結果、経常利益は、同650百万円増加して12,657百万円となり、親会社株主に帰属する当期純利益は、同766百万円増加して8,401百万円となりました。

ロ. 主要勘定の状況

当連結会計年度末の譲渡性預金を含む預金等残高は、前連結会計年度末比68,648百万円増加して2,461,903百万円となりました。貸出金残高についても、積極的な営業活動により中小企業・個人向け貸出等の取組みを進めたこと等により、同49,831百万円増加して2,031,399百万円となりました。また、有価証券残高は、同5,983百万円増加して389,980百万円となりました。

なお、国内基準に基づく連結自己資本比率は、8.66%となりました。

ハ. キャッシュ・フローの状況

① 現金及び現金同等物の増減状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末比28,443百万円増加し、235,505百万円となりました。

② 営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動の結果獲得した資金は50,801百万円となり、前連結会計年度比34,983百万円の獲得増加となりました。これは、前連結会計年度と比較して、貸出金増加による資金支出が減少したこと等によるものであります。

③ 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動により前連結会計年度は6,051百万円の資金を獲得しましたが、当連結会計年度は19,550百万円の資金を支出しました。これは、前連結会計年度と比較して、有価証券の取得による資金支出が増加したこと等によるものであります。

④ 財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動により前連結会計年度は3,957百万円の資金を獲得しましたが、当連結会計年度は2,808百万円の資金を支出しました。これは、前連結会計年度において、株式の発行による収入が発生したこと等によるものであります。

■主要な経営指標等の推移（連結）

期 別		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
項 目						
連結経常収益	百万円	34,844	36,420	44,429	48,489	52,786
連結経常利益	百万円	9,025	10,869	11,682	12,007	12,657
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	6,126	7,449	7,735	7,635	8,401
連結包括利益	百万円	14,402	2,520	2,824	11,021	6,062
連結純資産額	百万円	129,390	131,102	132,711	149,031	152,697
連結総資産額	百万円	2,427,581	2,559,253	2,504,806	2,623,120	2,697,423
1株当たり純資産額	円	1,653.18	1,675.51	1,699.41	1,909.22	1,955.41
1株当たり当期純利益	円	79.39	96.54	100.24	98.94	108.88
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	円	—	—	—	—	—
自己資本比率	%	5.25	5.05	5.23	5.61	5.59
連結自己資本比率（国内基準）	%	8.11	8.15	8.21	8.52	8.66
連結自己資本利益率	%	5.06	5.80	5.94	5.48	5.63
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	68,116	47,798	△130,790	15,818	50,801
投資活動によるキャッシュ・フロー	百万円	1,371	△21,806	28,413	6,051	△19,550
財務活動によるキャッシュ・フロー	百万円	△862	△1,375	△1,879	3,957	△2,808
現金及び現金同等物の期末残高	百万円	260,850	285,474	181,226	207,062	235,505
従業員数	人	1,157	1,128	1,128	1,123	1,105
[外、平均臨時従業員数]	人	[109]	[106]	[104]	[111]	[111]

- （注） 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。
2. 自己資本比率は、（期末純資産の部合計－期末非支配株主持分）を期末資産の部の合計で除して算出しております。
3. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。
- 当行は、国内基準を採用しております。

■会社法に基づく監査を受けている旨（連結）

当行の会社法第444条第1項の規定により作成した書類は、会社法第396条第1項により、令和5年度及び令和6年度についてEY新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

■セグメント情報

令和5年度及び令和6年度

当行グループは、報告セグメントが銀行業のみであります。なお、銀行業以外にクレジットカード業、ベンチャーキャピタル業、信用保証業及びGX・地方創生関連業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が継続的に僅少であるため、記載を省略しております。

■リスク管理債権額（連結）

（単位：百万円）

区分	令和5年度	令和6年度
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	6,792	6,411
危険債権額	26,079	25,797
三月以上延滞債権額	6	28
貸出条件緩和債権額	4,136	1,394
合計	37,014	33,631
正常債権額	1,980,195	2,033,864
部分直接償却実施額	5,601	6,455
総与信残高（末残）	2,017,209	2,067,496

（注）リスク管理債権の定義は以下のとおりです。

(1) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権のこと。

(2) 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権のこと。

(3) 三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金のこと。

(4) 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金のこと。

(5) 正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、(1)から(4)までに掲げる債権以外のものに区分される債権のこと。

連結財務諸表

■連結貸借対照表

(資産の部)

(単位：百万円)

科 目	令和5年度 (令和6年3月31日)	令和6年度 (令和7年3月31日)
資産の部		
現金預け金	211,430	239,421
商品有価証券	375	348
金銭の信託	166	143
有価証券	383,997	389,980
貸出金	1,981,568	2,031,399
外国為替	2,214	1,229
その他資産	28,596	17,645
有形固定資産	19,501	19,491
建物	8,028	7,685
土地	9,774	9,468
リース資産	669	939
建設仮勘定	173	677
その他の有形固定資産	855	720
無形固定資産	377	697
ソフトウェア	263	—
その他の無形固定資産	114	697
退職給付に係る資産	4,791	5,845
繰延税金資産	59	713
支払承諾見返	3,396	2,869
貸倒引当金	△13,355	△12,364
資産の部合計	2,623,120	2,697,423

(負債及び純資産の部)

(単位：百万円)

科 目	令和5年度 (令和6年3月31日)	令和6年度 (令和7年3月31日)
負債の部		
預金	2,311,046	2,385,470
譲渡性預金	82,208	76,432
コールマネー及び売渡手形	27,000	—
借入金	35,696	61,112
外国為替	1	1
その他負債	13,304	17,680
役員賞与引当金	46	46
退職給付に係る負債	28	18
睡眠預金払戻損失引当金	45	29
偶発損失引当金	66	84
繰延税金負債	256	55
再評価に係る繰延税金負債	991	924
支払承諾	3,396	2,869
負債の部合計	2,474,089	2,544,725
純資産の部		
資本金	14,173	14,173
資本剰余金	17,246	17,246
利益剰余金	109,246	115,469
株主資本合計	140,666	146,890
その他有価証券評価差額金	3,786	1,096
繰延ヘッジ損益	0	0
土地再評価差額金	1,695	1,454
退職給付に係る調整累計額	1,171	1,442
その他の包括利益累計額合計	6,653	3,994
非支配株主持分	1,710	1,813
純資産の部合計	149,031	152,697
負債及び純資産の部合計	2,623,120	2,697,423

■連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	令和5年度 (自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)	令和6年度 (自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)
経常収益	48,489	52,786
資金運用収益	39,729	43,301
貸出金利息	27,159	28,900
有価証券利息配当金	12,193	13,859
預け金利息	348	515
その他の受入利息	27	25
役務取引等収益	6,424	7,157
その他業務収益	494	397
その他経常収益	1,840	1,930
償却債権取立益	319	231
その他の経常収益	1,520	1,699
経常費用	36,481	40,128
資金調達費用	761	2,358
預金利息	738	2,084
譲渡性預金利息	11	164
コールマネー利息及び売渡手形利息	△27	63
債券貸借取引支払利息	—	16
借用金利息	15	7
その他の支払利息	23	21
役務取引等費用	1,755	1,769
その他業務費用	13,498	14,805
営業経費	18,677	19,006
その他経常費用	1,789	2,189
貸倒引当金繰入額	260	1,011
その他の経常費用	1,528	1,177
経常利益	12,007	12,657
特別利益	—	0
固定資産処分益	—	0
特別損失	217	382
固定資産処分損	39	56
減損損失	178	326
税金等調整前当期純利益	11,789	12,274
法人税、住民税及び事業税	3,486	3,713
法人税等調整額	540	32
法人税等合計	4,026	3,746
当期純利益	7,762	8,528
非支配株主に帰属する当期純利益	127	126
親会社株主に帰属する当期純利益	7,635	8,401

■連結包括利益計算書

(単位：百万円)

科 目	令和5年度 (自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)	令和6年度 (自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)
当期純利益	7,762	8,528
その他の包括利益	3,259	△2,466
その他有価証券評価差額金	2,345	△2,710
繰延ヘッジ損益	△0	0
土地再評価差額金	—	△26
退職給付に係る調整額	914	271
包括利益	11,021	6,062
親会社株主に係る包括利益	10,890	5,956
非支配株主に係る包括利益	131	105

■連結株主資本等変動計算書

令和5年度（自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	11,036	14,109	102,585	127,730
当期変動額				
新株の発行	3,137	3,137		6,274
剰余金の配当			△973	△973
親会社株主に帰属する当期純利益			7,635	7,635
土地再評価差額金の取崩			0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	3,137	3,137	6,661	12,935
当期末残高	14,173	17,246	109,246	140,666

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,444	0	1,695	257	3,398	1,582	132,711
当期変動額							
新株の発行							6,274
剰余金の配当							△973
親会社株主に帰属する当期純利益							7,635
土地再評価差額金の取崩							0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,341	△0	△0	914	3,255	128	3,383
当期変動額合計	2,341	△0	△0	914	3,255	128	16,319
当期末残高	3,786	0	1,695	1,171	6,653	1,710	149,031

令和6年度（自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	14,173	17,246	109,246	140,666
当期変動額				
剰余金の配当			△2,392	△2,392
親会社株主に帰属する当期純利益			8,401	8,401
土地再評価差額金の取崩			214	214
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	—	—	6,223	6,223
当期末残高	14,173	17,246	115,469	146,890

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	3,786	0	1,695	1,171	6,653	1,710	149,031
当期変動額							
剰余金の配当							△2,392
親会社株主に帰属する当期純利益							8,401
土地再評価差額金の取崩							214
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△2,689	0	△240	271	△2,659	102	△2,556
当期変動額合計	△2,689	0	△240	271	△2,659	102	3,666
当期末残高	1,096	0	1,454	1,442	3,994	1,813	152,697

■連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科 目	令和5年度 (自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)	令和6年度 (自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	11,789	12,274
減価償却費	1,142	1,194
減損損失	178	326
貸倒引当金の増減(△)	△22	△991
役員賞与引当金の増減額(△は減少)	1	△0
退職給付に係る資産の増減額(△は増加)	△238	△268
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	△15	△10
睡眠預金払戻損失引当金の増減額(△は減少)	△17	△16
偶発損失引当金の増減額(△は減少)	9	17
資金運用収益	△39,729	△43,301
資金調達費用	761	2,358
有価証券関係損益(△)	1,093	2,591
金銭の信託の運用損益(△は運用益)	129	76
為替差損益(△は益)	△20,119	1,172
固定資産処分損益(△は益)	39	55
貸出金の純増(△)減	△77,534	△49,831
預金の純増減(△)	86,709	74,423
譲渡性預金の純増減(△)	△7,477	△5,775
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	29,776	25,415
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	△64	452
コールマネー等の純増減(△)	4,000	△27,000
外国為替(資産)の純増(△)減	△585	984
外国為替(負債)の純増減(△)	△22	0
資金運用による収入	38,986	44,384
資金調達による支出	△766	△1,830
その他	△8,756	17,820
小計	19,267	54,525
法人税等の支払額	△3,449	△3,723
営業活動によるキャッシュ・フロー	15,818	50,801
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△76,388	△101,279
有価証券の売却による収入	45,020	54,670
有価証券の償還による収入	38,537	28,629
金銭の信託の増加による支出	△12,391	△11,958
金銭の信託の減少による収入	12,200	11,900
有形固定資産の取得による支出	△914	△878
有形固定資産の売却による収入	—	0
有形固定資産の除却による支出	—	△49
無形固定資産の取得による支出	△11	△582
投資活動によるキャッシュ・フロー	6,051	△19,550
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入金の返済による支出	△600	—
株式の発行による収入	6,274	—
配当金の支払額	△973	△2,392
非支配株主への配当金の支払額	△2	△2
リース債務の返済による支出	△740	△412
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,957	△2,808
現金及び現金同等物に係る換算差額	7	—
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	25,835	28,443
現金及び現金同等物の期首残高	181,226	207,062
現金及び現金同等物の期末残高	207,062	235,505

■連結注記表（令和6年度）

連結財務諸表の作成方針

子会社、子法人等及び関連法人等の定義は、銀行法第2条第8項及び銀行法施行令第4条の2に基づいております。

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結される子会社及び子法人等 5社

会社名

株式会社徳銀ビジネスサービス

トモニカード株式会社

株式会社徳銀キャピタル

大正信用保証株式会社

とくぎんトモニリンクアップ株式会社

なお、令和7年2月4日の新規設立により、当連結会計年度からとくぎんトモニリンクアップ株式会社を連結の範囲に含めております。

(2) 非連結の子会社及び子法人等

会社名

地域とトモニ1号投資事業有限責任組合

非連結の子会社及び子法人等は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結の子会社及び子法人等

該当ありません。

(2) 持分法適用の関連法人等

該当ありません。

(3) 持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等

会社名

地域とトモニ1号投資事業有限責任組合

持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等は、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

(4) 持分法非適用の関連法人等

該当ありません。

3. 連結される子会社及び子法人等の事業年度等に関する事項

連結される子会社及び子法人等の決算日は次のとおりであります。

3月末日

5社

会計方針に関する事項

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 7年～50年

その他 3年～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行並びに連結される子会社及び子法人等で定める利用可能期間（10年以内）に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5. 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は6,455百万円であります。

連結される子会社及び子法人等の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

6. 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

7. 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金の預金者からの将来の払戻請求に備えるため、過去の払戻実績に基づき、必要額を計上しております。

8. 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会における責任共有制度に基づく負担金の支払いに備えるため、予め定めている償却・引当基準に基づき将来の負担金支払見積額を計上しております。

9. 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から損益処理

なお、一部の連結される子法人等は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

10. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

連結される子会社及び子法人等の外貨建資産・負債は該当ありません。

11. 重要なヘッジ会計の方法

為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 令和2年10月8日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

12. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

13. 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

投資信託（ETF除く）の解約・償還に伴う差損益について、投資信託全体で益の場合は有価証券利息配当金に計上し、損の場合は国債等債券償還損に計上しております。当連結会計年度は、有価証券利息配当金に投資信託の解約・償還に伴う差益801百万円を計上しております。

会計方針の変更

(法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 令和4年10月28日)等を当連結会計年度の期首から適用し、当連結会計年度の所得に対する法人税、住民税及び事業税等を、その発生源となる取引等に応じて、損益、株主資本及びその他の包括利益に区分して計上することといたしました。これによる連結財務諸表に与える影響はありません。

重要な会計上の見積り

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

貸倒引当金

- (1) 当連結会計年度に係る連結財務諸表に計上した額

貸倒引当金 12,364百万円

- (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

① 算出方法

貸倒引当金の算出方法は、「会計方針に関する事項」「5. 貸倒引当金の計上基準」に記載しております。

② 主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。なお、資源価格高騰等による各債務者の収益獲得能力に与える影響については、各債務者ごとに、その影響の度合いや収束時期が異なるものの、今後も一定程度は続くものと仮定しております。

③ 翌連結会計年度に係る連結財務諸表に及ぼす影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌連結会計年度に係る連結財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

注記事項

(連結貸借対照表関係)

1. 関連会社の出資金総額(連結される子会社及び子法人等を除く)

256百万円

2. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、連結貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるものであります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	6,411百万円
危険債権額	25,797百万円
三月以上延滞債権額	28百万円
貸出条件緩和債権額	1,394百万円
合計額	33,631百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

3. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 令和4年3月17日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は2,377百万円であります。
4. 担保に供している資産は次のとおりであります。
- | | |
|-------------|-----------|
| 担保に供している資産 | |
| 有価証券 | 81,217百万円 |
| 担保資産に対応する債務 | |
| 借用金 | 60,600百万円 |
- 上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券13,216百万円、その他資産1,416百万円及び預け金88百万円を差し入れております。
- また、その他資産には、保証金463百万円が含まれております。
5. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、283,905百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが262,981百万円あります。
- なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行並びに連結される子会社及び子法人等の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行並びに連結される子会社及び子法人等が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
6. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
- | | |
|--|--|
| 再評価を行った年月日 | 平成10年3月31日 |
| 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 | 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税の課税価格で（自己所有の寮・社宅に係る土地については同政令第2条第3号固定資産税評価額に基づいて合理的な調整を行って）再評価しております。 |
| 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 | 2,803百万円 |
7. 有形固定資産の減価償却累計額 15,418百万円
8. 有形固定資産の圧縮記帳額 194百万円
9. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は28,169百万円であります。

(連結損益計算書関係)

1. 「その他の経常費用」には、貸出金償却607百万円、株式等売却損125百万円及び株式等償却53百万円を含んでおります。
2. 当連結会計年度において、継続的な地価の下落等により投資額の回収が見込めなくなった資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額326百万円を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、土地314百万円及び建物12百万円であります。

用途	種類	場所	減損損失
稼動資産	営業用店舗	徳島県内	67百万円
稼動資産	営業用店舗	香川県内	259百万円

当行は、営業用店舗については、営業店（または各グループ店）毎に管理会計で継続的に収支を把握していることから各営業店（または各グループ店）を、また遊休資産については各資産を、それぞれグルーピングの単位としております。また、連結される子会社及び子法人等は、各社をグルーピングの単位としております。

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、「不動産鑑定評価基準」又は「売却予定額」に基づき評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

その他有価証券評価差額金：

当期発生額	△6,421百万円
組替調整額	2,580百万円
法人税等及び税効果調整前	△3,841百万円
法人税等及び税効果額	1,130百万円
その他有価証券評価差額金	△2,710百万円

繰延ヘッジ損益：

当期発生額	15百万円
組替調整額	△15百万円
法人税等及び税効果調整前	0百万円
法人税等及び税効果額	△0百万円
繰延ヘッジ損益	0百万円

土地再評価差額金：

当期発生額	一百万円
組替調整額	一百万円
法人税等及び税効果調整前	一百万円
法人税等及び税効果額	△26百万円
土地再評価差額	△26百万円

退職給付に係る調整額：

当期発生額	785百万円
組替調整額	△368百万円
法人税等及び税効果調整前	417百万円
法人税等及び税効果額	△145百万円
退職給付に係る調整額	271百万円
その他の包括利益合計	△2,466百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	77,162	—	—	77,162	
合計	77,162	—	—	77,162	
自己株式					
普通株式	—	—	—	—	
合計	—	—	—	—	

2. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
令和6年5月14日 取締役会	普通株式	584百万円	7.57円	令和6年3月31日	令和6年6月7日
令和6年11月12日 取締役会	普通株式	1,329百万円	17.22円	令和6年9月30日	令和6年11月29日
令和7年3月24日 取締役会	普通株式	478百万円	6.20円	令和7年3月28日	令和7年3月28日
合計		2,392百万円			

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議予定)	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
令和7年5月13日 取締役会	普通株式	1,382百万円	利益剰余金	17.91円	令和7年3月31日	令和7年6月6日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	239,421百万円
日本銀行への預け金以外の預け金	△3,916百万円
現金及び現金同等物	235,505百万円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、預金、貸出金業務等の銀行業務を中心に各種金融サービスを提供しております。銀行業務を行うに当たっては、地域における持続的かつ安定的な金融仲介機能を発揮するため、必要な資金を地域の企業及び個人等から預金及び譲渡性預金により調達し、地域の企業及び個人等に対する貸出金により運用するとともに、一部は金融市場等で有価証券により運用しております。

当行グループが保有する貸出金、有価証券等の金融資産と預金等の金融負債は期間構造が異なるため、市場の金利変動に伴うリスクに晒されていることから、資産及び負債の総合的管理（ALM）を行い、市場リスクを適切にコントロールして安定的な収益を確保できる運営に努めております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として貸出金及び有価証券であります。貸出金は、主に地域の中小企業者に対する事業性貸出及び個人に対する消費性ローンであり、貸出先の倒産や債務不履行等による信用リスクに晒されており、有価証券は、主に株式及び債券であり、発行体の信用リスク、金利及び市場価格の変動に伴う市場リスクに晒されております。

金融負債は、主として地域の企業及び個人等からの預金であり、当行グループの信用状況等の変化や予期せぬ経済環境等の変化により、資金調達力の低下や資金流出が発生する流動性リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、顧客の輸出入予約のヘッジ取引を目的とした為替予約取引、及び貸出金の金利リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であり、信用リスク及び市場リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当行グループは、信用リスクに関する諸規程・基準に基づき、営業推進部門から独立した与信管理部門において、適切な信用リスクの管理を行っております。また、信用リスクの管理の状況については、定期的に開催されるリスク管理委員会及びALM委員会等において審議・報告される体制としております。さらに、信用リスクの管理の状況については、監査部門による内部監査を実施しております。

また、信用リスク管理の高度化を図るため行内格付制度を導入し、案件審査や与信管理、与信ポートフォリオのモニタリング等に活用しております。与信ポートフォリオについては、業種集中度合いや大口集中度合い等のモニタリングを行い、集中リスクを排除したポートフォリオ構築を図っております。

有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、信用情報や取引状況を定期的に把握・管理しております。

② 市場リスクの管理

当行グループは、市場リスク管理に関する諸規程・マニュアルに基づき、適切な市場リスクの管理を行っております。また、市場リスクの管理の状況については、定期的に開催されるリスク管理委員会及びALM委員会等において審議・報告される体制としております。さらに、市場リスクの管理の状況については、監査部門による内部監査を実施しております。

有価証券運用部門では市場運用部門（フロント・オフィス）、市場リスク管理部門（ミドル・オフィス）及び事務管理部門（バック・オフィス）を明確に区分して相互牽制機能が発揮できる態勢とし、適切な市場リスクの管理を行っております。また、市場動向・損益状況については月次でリスク管理委員会及びALM委員会等へ報告し、損失拡大時や市況変動の激しい時等については、随時にリスク管理委員会及びALM委員会の開催を要請し、早急な対応を実施しております。

当行グループにおいて、市場リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「商品有価証券」、「金銭の信託」、「有価証券」、「貸出金」、「預金」、「譲渡性預金」、「借入金」及び「デリバティブ取引」であります。これらのうちの大部分を保有する当行においては、市場リスクのVaRを算定しております。当行では、算定したVaRがリスク限度枠の範囲内となるように適切にコントロールしながら収益確保に努めております。VaRの算定にあたっては、分散共分散法（保有期間120日、信頼区間99%、観測期間1年）を採用しております。令和7年3月31日（当期の連結決算日）現在における市場リスク量は、15,860百万円であります。なお、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③ 流動性リスクの管理

当行グループは、流動性リスク管理に関する諸規程・マニュアルに基づき、適切な流動性リスクの管理を行っております。また、流動性リスクの管理の状況については、定期的に開催されるリスク管理委員会及びALM委員会等において審議・報告される体制としております。さらに、流動性リスクの管理の状況については、監査部門による内部監査を実施しております。

また、資金繰り担当部門は、安定した資金繰り運用に努めるとともに、不測の事態に備え、流動性の高い資産を準備するなど日々状況を把握しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

令和7年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません（（注1）参照）。また、現金預け金、外国為替（資産・負債）、コールマネー及び売渡手形は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 商品有価証券			
売買目的有価証券	348	348	—
(2) 金銭の信託	143	143	—
(3) 有価証券			
その他有価証券（＊1）	380,192	380,192	—
(4) 貸出金	2,031,399		
貸倒引当金（＊2）	△12,282		
	2,019,117	2,016,092	△3,025
資産計	2,399,802	2,396,777	△3,025
(1) 預金	2,385,470	2,385,241	△228
(2) 譲渡性預金	76,432	76,439	6
(3) 借用金	61,112	61,112	—
負債計	2,523,015	2,522,794	△221
デリバティブ取引（＊3）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	846	846	—
ヘッジ会計が適用されているもの	5	5	—
デリバティブ取引計	852	852	—

（＊1）その他有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 令和3年6月17日）第24－9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託が含まれております。

（＊2）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（＊3）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

（注1）市場価格のない株式等及び組合出資金の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「その他有価証券」には含めておりません。

区分	連結貸借対照表計上額（百万円）
非上場株式（＊1）（＊2）	7,656
組合出資金（＊3）	2,132

（＊1）非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 令和2年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

（＊2）当連結会計年度において、非上場株式について11百万円減損処理を行っております。

（＊3）組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 令和3年6月17日）第24－16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品
当連結会計年度（令和7年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金銭の信託	—	143	—	143
商品有価証券及び有価証券				
売買目的有価証券				
国債・地方債等	33	315	—	348
その他有価証券				
国債・地方債等	61,571	87,227	—	148,799
社債	—	9,891	27,996	37,888
株式	7,750	—	—	7,750
その他	68,253	116,976	—	185,230
デリバティブ取引				
金利関連	—	0	—	0
通貨関連	—	3,221	—	3,221
資産計	137,608	217,777	27,996	383,382
デリバティブ取引				
通貨関連	—	2,369	—	2,369
負債計	—	2,369	—	2,369

（＊）有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 令和3年6月17日）第24－9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託は含まれておりません。第24－9項の取扱いを適用した投資信託の連結貸借対照表計上額は524百万円であります。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
当連結会計年度（令和7年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
貸出金	—	—	2,016,092	2,016,092
資産計	—	—	2,016,092	2,016,092
預金	—	2,385,241	—	2,385,241
譲渡性預金	—	76,439	—	76,439
借入金	—	61,112	—	61,112
負債計	—	2,522,794	—	2,522,794

（注1）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資産

金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券については、株式は取引所の価格、債券は日本証券業協会が公表する価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。観察できないインプットによる影響額が重要な場合はレベル3の時価、そうでない場合はレベル2の時価に分類しております。

なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については「（金銭の信託関係）」に記載しております。

商品有価証券及び有価証券

商品有価証券及び有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に上場株式や国債がこれに含まれます。

公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に地方債、社債がこれに含まれます。また、市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を時価とし、レベル2の時価に分類しております。

相場価格が入手できない場合には、将来キャッシュ・フローの現在価値技法などの評価技法を用いて時価を算定しております。評価に当たっては観察可能なインプットを最大限利用しており、インプットには、TIBOR、信用スプレッド、倒産確率、倒産時の損失率等が含まれます。算定に当たり重要な観察できないインプットを用いている場合には、レベル3の時価に分類しております。

私募債については、元利金の合計額を、信用リスク等のリスク要因を織り込んだ割引率で割り引いて時価を算定しており、当該割引率が観察不能であることからレベル3の時価に分類しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「（有価証券関係）」に記載しております。

貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるもののうち、一般貸出については、その将来キャッシュ・フローをスワップ金利等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値を算定しております。個人ローン（住宅ローン及び消費者ローン）については、その将来キャッシュ・フローを、同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値を算定しております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価

としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

時価に対して観察できないインプットによる影響額が重要な場合はレベル3の時価、そうでない場合はレベル2の時価に分類しております。

負債

預金、及び譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。当該時価はレベル2の時価に分類しております。

借入金

借入金については、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。時価に対して観察できないインプットによる影響額が重要な場合はレベル3の時価、そうでない場合はレベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引（金利スワップ）及び通貨関連取引（為替予約等）であり、取引金融機関から提示された価格や、取引の種類や満期までの期間に応じて現在価値技法により算定しております。

それらの評価技法で用いている主なインプットは、金利や為替レート、ボラティリティ等であります。観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合はレベル2の時価に分類しております。

（注2）時価で連結貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

(1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報

当連結会計年度（令和7年3月31日）

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲	インプットの加重平均
有価証券 その他有価証券 私募債	現在価値技法	信用スプレッド	0.00%～2.37%	0.08%

(2) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益

当連結会計年度（令和7年3月31日）

（単位：百万円）

	期首残高	当期の損益又はその他の包括利益		購入、売却、発行及び決済の純額	レベル3の時価への振替	レベル3の時価からの振替	期末残高	当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する金融資産及び金融負債の評価損益
		損益に計上	その他の包括利益に計上(*)					
有価証券 その他有価証券 私募債	26,808	—	△315	1,503	—	—	27,996	—

(*) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(3) 時価の評価のプロセスの説明

当行グループは、市場リスク管理部門（ミドル・オフィス）において時価の算定に関する方針及び手続きを定めており、これに沿って事務管理部門（バック・オフィス）が時価を算定しております。算定された時価は、市場リスク管理部門（ミドル・オフィス）において、時価の算定に用いられた評価技法及びインプットの妥当性並びに時価のレベルの分類の適切性を検証しております。検証結果はリスク管理統括部署に報告され、時価の算定方針及び手続きに関する適切性が確保されております。

時価の算定に当たっては、個々の資産の性質、特性及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

(4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

私募債の時価の算定で用いている重要な観察できないインプットは、信用スプレッドであります。このインプットの著しい増加（減少）は、それ単独では、時価の著しい低下（上昇）を生じさせることとなります。

(有価証券関係)

連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」が含まれております。

1. 売買目的有価証券（令和7年3月31日現在）

	当連結会計年度の損益に 含まれた評価差額（百万円）
売買目的有価証券	△12

2. 満期保有目的の債券（令和7年3月31日現在）
該当ありません。

3. その他有価証券（令和7年3月31日現在）

	種類	連結貸借対照表計上額 （百万円）	取得原価 （百万円）	差額 （百万円）
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え るもの	株式	7,212	2,296	4,915
	債券	1,396	1,391	4
	国債	1,000	996	3
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	395	394	0
	その他	98,166	94,120	4,045
	小計	106,774	97,809	8,965
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え ないもの	株式	537	621	△83
	債券	185,291	190,141	△4,850
	国債	60,571	63,104	△2,532
	地方債	87,227	89,202	△1,975
	短期社債	—	—	—
	社債	37,492	37,834	△342
	その他	88,589	90,988	△2,399
	小計	274,418	281,751	△7,333
合計		381,193	379,560	1,632

4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券（自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日）
該当ありません。

5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日）

	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
株式	2,902	818	64
債券	13,911	10	3,172
国債	13,597	9	3,172
地方債	—	—	—
短期社債	—	—	—
社債	314	0	—
その他	40,619	402	533
合計	57,433	1,232	3,769

6. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当連結会計年度における減損処理額は、42百万円（うち株式42百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、連結会計年度末の時価が取得原価に比べて50%以上下落している場合は著しい下落であると判断し、30%以上50%未満下落している場合は発行会社の財務内容及び過去の一定期間における時価の推移等を勘案し判断しております。

(金銭の信託関係)

1. 運用目的の金銭の信託 (令和7年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	当連結会計年度の 損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	143	—

2. 満期保有目的の金銭の信託 (令和7年3月31日現在)

該当ありません。

3. その他の金銭の信託 (運用目的及び満期保有目的以外) (令和7年3月31日現在)

該当ありません。

(税効果会計関係)

「所得税法等の一部を改正する法律 (令和7年法律第13号)」が令和7年3月31日に成立したことに伴い、令和8年4月1日以後に開始する連結会計年度から「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の30.46%から、令和8年4月1日以後開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については31.36%となります。この税率変更により、当連結会計年度の繰延税金資産は9百万円、繰延税金負債は31百万円それぞれ増加し、その他有価証券評価差額金は12百万円、退職給付に係る調整累計額は18百万円、法人税等調整額は9百万円それぞれ減少しております。再評価に係る繰延税金負債は26百万円増加し、土地再評価差額金は同額減少しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

区分	当連結会計年度 (百万円) (自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)
役務取引等収益	4,607
預金・貸出金業務	405
為替業務	716
証券関連業務	943
代理業務	752
保護預り・貸金庫業務	45
その他業務	1,744
顧客との契約から生じる経常収益	4,607
上記以外の経常収益	48,179

(注) 役務取引等収益は、主に銀行業から発生しております。

(1株当たり情報)

1株当たりの純資産額	1,955円41銭
1株当たりの親会社株主に帰属する当期純利益	108円88銭

単体決算の状況

■業績の状況（単体）

当事業年度における損益状況は、経常収益は、貸出金利息、有価証券利息配当金及び役務取引等収益が増加したこと等により、前事業年度比3,929百万円増加して51,734百万円となりました。また、コア業務粗利益は、資金利益及び役務取引等利益が増加したこと等により、同2,360百万円増加して34,128百万円となり、銀行本業の収益を示すコア業務純益は、同1,728百万円増加して15,543百万円となりました。

経常利益は、債券リバランスに伴い国債等債券売却損が増加したものの、同310百万円増加して12,332百万円となり、当期純利益は、同426百万円増加して8,299百万円となりました。

当事業年度末の預金残高は、前事業年度末比74,468百万円増加して2,386,431百万円となりました。譲渡性預金や国債、投資信託、生命保険を合わせた総預り資産残高は、同86,047百万円増加して2,614,416百万円となりました。

貸出金残高についても、積極的な営業活動により中小企業・個人向け貸出等の取組みを進めたこと等により、同49,793百万円増加して2,032,688百万円となりました。また、有価証券残高は、6,135百万円増加して388,301百万円となりました。

なお、国内基準に基づく自己資本比率は、8.62%となりました。

■主要な経営指標等の推移（単体）

期 別		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
項 目						
経常収益	百万円	33,873	35,410	43,305	47,805	51,734
経常利益	百万円	8,803	10,527	11,224	12,022	12,332
当期純利益	百万円	6,055	7,348	7,612	7,873	8,299
資本金	百万円	11,036	11,036	11,036	14,173	14,173
発行済株式総数	千株	77,161	77,161	77,161	77,162	77,162
純資産額	百万円	125,658	127,419	129,355	144,866	148,086
総資産額	百万円	2,421,565	2,553,579	2,498,835	2,615,830	2,690,103
預金残高	百万円	2,108,715	2,185,401	2,225,501	2,311,963	2,386,431
貸出金残高	百万円	1,742,483	1,827,214	1,905,257	1,982,895	2,032,688
有価証券残高	百万円	369,854	392,279	371,859	382,166	388,301
1株当たり純資産額	円	1,628.51	1,651.33	1,676.43	1,877.43	1,919.14
1株当たり配当額	円	9.17	9.17	10.89	14.46	41.34
（内1株当たり中間配当額）	円	(4.58)	(4.58)	(5.15)	(6.30)	(17.22)
1株当たり当期純利益	円	78.48	95.23	98.65	102.04	107.56
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	円	—	—	—	—	—
自己資本比率	%	5.18	4.98	5.17	5.53	5.50
単体自己資本比率（国内基準）	%	8.02	8.07	8.15	8.49	8.62
自己資本利益率	%	5.06	5.80	5.92	5.74	5.66
配当性向	%	11.68	9.62	11.03	14.17	38.43
従業員数	人	1,133	1,110	1,101	1,092	1,071
〔外、平均臨時従業員数〕	人	〔96〕	〔95〕	〔95〕	〔99〕	〔99〕

（注）1. 令和6年度の会社法第454条第5項に基づく中間配当についての取締役会決議は、令和6年11月12日に行いました。

2. 令和6年度の1株当たり配当額のうち6.20円は、令和7年3月28日を基準日とする臨時配当であります。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

4. 自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部の合計で除して算出しております。

5. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。

当行は、国内基準を採用しております。

■会社法に基づく監査を受けている旨（単体）

当行の会社法第435条第2項の規定により作成した書類は、会社法第396条第1項により、令和5年度及び令和6年度についてEY新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

財務諸表

■貸借対照表

(資産の部)

(単位：百万円)

科 目	令和5年度 (令和6年3月31日)	令和6年度 (令和7年3月31日)
資産の部		
現金預け金	211,429	239,418
現金	20,149	21,881
預け金	191,280	217,537
商品有価証券	375	348
商品国債	52	33
商品地方債	323	315
金銭の信託	166	143
有価証券	382,166	388,301
国債	21,863	61,571
地方債	90,617	87,227
社債	37,941	37,888
株式	14,298	13,727
その他の証券	217,445	187,887
貸出金	1,982,895	2,032,688
割引手形	2,906	2,227
手形貸付	133,142	121,090
証書貸付	1,604,686	1,654,779
当座貸越	242,159	254,590
外国為替	2,214	1,229
外国他店預け	2,019	887
買入外国為替	66	149
取立外国為替	128	192
その他資産	23,183	12,182
前払費用	14	14
未収収益	2,582	2,450
金融派生商品	1,071	3,221
金融商品等差入担保金	2,246	1,396
その他の資産	17,268	5,099
有形固定資産	19,486	19,477
建物	8,025	7,683
土地	9,774	9,468
リース資産	662	931
建設仮勘定	173	677
その他の有形固定資産	849	716
無形固定資産	377	696
ソフトウェア	263	—
その他の無形固定資産	114	696
前払年金費用	3,115	3,743
繰延税金資産	336	1,306
支払承諾見返	3,396	2,869
貸倒引当金	△13,313	△12,305
資産の部合計	2,615,830	2,690,103

(負債及び純資産の部)

(単位：百万円)

科 目	令和5年度 (令和6年3月31日)	令和6年度 (令和7年3月31日)
負債の部		
預金	2,311,963	2,386,431
当座預金	83,027	73,893
普通預金	1,153,392	1,185,867
貯蓄預金	23,503	23,018
通知預金	1,579	1,895
定期預金	1,001,518	1,049,367
定期積金	7,390	7,628
その他の預金	41,552	44,759
譲渡性預金	82,208	76,432
コールマネー	27,000	—
借入金	35,002	60,601
借入金	35,002	60,601
外国為替	1	1
売渡外国為替	1	0
未払外国為替	—	0
その他負債	10,223	14,597
未払法人税等	1,849	1,819
未払費用	761	1,307
前受収益	729	1,552
給付補填備金	0	0
金融派生商品	3,359	2,369
金融商品等受入担保金	—	368
資産除去債務	180	181
その他の負債	3,343	6,998
役員賞与引当金	43	44
退職給付引当金	20	—
睡眠預金払戻損失引当金	45	29
偶発損失引当金	66	84
再評価に係る繰延税金負債	991	924
支払承諾	3,396	2,869
負債の部合計	2,470,963	2,542,016
純資産の部		
資本金	14,173	14,173
資本剰余金	17,314	17,314
資本準備金	12,651	12,651
その他資本剰余金	4,662	4,662
利益剰余金	107,951	114,073
利益準備金	2,280	2,280
その他利益剰余金	105,671	111,792
別途積立金	40,147	40,147
固定資産圧縮積立金	86	82
繰越利益剰余金	65,437	71,562
株主資本合計	139,439	145,561
その他有価証券評価差額金	3,731	1,070
繰延ヘッジ損益	0	0
土地再評価差額金	1,695	1,454
評価・換算差額等合計	5,427	2,524
純資産の部合計	144,866	148,086
負債及び純資産の部合計	2,615,830	2,690,103

■損益計算書

(単位：百万円)

科 目	令和5年度 (自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)	令和6年度 (自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)
経常収益	47,805	51,734
資金運用収益	39,886	43,127
貸出金利息	27,146	28,891
有価証券利息配当金	12,366	13,698
預け金利息	348	515
その他の受入利息	24	21
役務取引等収益	5,586	6,280
受入為替手数料	701	722
その他の役務収益	4,885	5,558
その他業務収益	494	397
国債等債券売却益	494	396
金融派生商品収益	0	0
有価証券貸付料	—	0
その他経常収益	1,838	1,929
償却債権取立益	319	231
株式等売却益	988	835
その他の経常収益	530	862
経常費用	35,783	39,401
資金調達費用	754	2,352
預金利息	738	2,084
譲渡性預金利息	11	164
コールマネー利息	△27	63
債券貸借取引支払利息	—	16
借用金利息	12	4
金利スワップ支払利息	0	0
その他の支払利息	19	18
役務取引等費用	1,756	1,771
支払為替手数料	72	75
その他の役務費用	1,684	1,696
その他業務費用	13,498	14,805
外国為替売買損	11,187	11,150
商品有価証券売買損	2	8
国債等債券売却損	2,303	3,644
その他の業務費用	4	2
営業経費	17,995	18,320
その他経常費用	1,777	2,151
貸倒引当金繰入額	260	980
貸出金償却	784	605
株式等売却損	203	125
株式等償却	69	53
金銭の信託運用損	129	76
その他の経常費用	330	309
経常利益	12,022	12,332
特別利益	—	0
固定資産処分益	—	0
特別損失	217	382
固定資産処分損	39	56
減損損失	178	326
税引前当期純利益	11,804	11,949
法人税、住民税及び事業税	3,394	3,610
法人税等調整額	535	39
法人税等合計	3,930	3,649
当期純利益	7,873	8,299

■株主資本等変動計算書

令和5年度（自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				株主資本 合計	
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他利益剰余金				利益 剰余金 合計
						別途 積立金	固定資産 圧縮 積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	11,036	9,514	4,662	14,177	2,280	40,147	88	58,534	101,051	126,264
当期変動額										
新株の発行	3,137	3,137		3,137						6,274
剰余金の配当								△973	△973	△973
当期純利益								7,873	7,873	7,873
固定資産圧縮積立金の取崩							△2	2	—	—
土地再評価差額金の取崩								0	0	0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）										
当期変動額合計	3,137	3,137	—	3,137	—	—	△2	6,902	6,900	13,174
当期末残高	14,173	12,651	4,662	17,314	2,280	40,147	86	65,437	107,951	139,439

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	1,394	0	1,695	3,091	129,355
当期変動額					
新株の発行					6,274
剰余金の配当					△973
当期純利益					7,873
固定資産圧縮積立金の取崩					—
土地再評価差額金の取崩					0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	2,336		△0	2,336	2,336
当期変動額合計	2,336		△0	2,336	15,511
当期末残高	3,731	0	1,695	5,427	144,866

令和6年度（自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益 準備金	利益剰余金			利益 剰余金 合計	
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計		その他利益剰余金				
						別途 積立金	固定資産 圧縮 積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	14, 173	12, 651	4, 662	17, 314	2, 280	40, 147	86	65, 437	107, 951	139, 439
当期変動額										
剰余金の配当								△2, 392	△2, 392	△2, 392
当期純利益								8, 299	8, 299	8, 299
固定資産圧縮積立金の取崩							△3	3	—	—
土地再評価差額金の取崩								214	214	214
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）										
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	△3	6, 125	6, 121	6, 121
当期末残高	14, 173	12, 651	4, 662	17, 314	2, 280	40, 147	82	71, 562	114, 073	145, 561

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	3,731	0	1,695	5,427	144,866
当期変動額					
剰余金の配当					△2,392
当期純利益					8,299
固定資産圧縮積立金の取崩					—
土地再評価差額金の取崩					214
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△2,661	0	△240	△2,902	△2,902
当期変動額合計	△2,661	0	△240	△2,902	3,219
当期末残高	1,070	0	1,454	2,524	148,086

■個別注記表（令和6年度）

重要な会計方針

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。
2. 有価証券の評価基準及び評価方法
 - (1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
 - (2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
4. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産（リース資産を除く）
有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	7年～50年
その他	3年～20年
 - (2) 無形固定資産（リース資産を除く）
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（10年以内）に基づいて償却しております。
 - (3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
6. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め算定しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は6,455百万円であります。
 - (2) 役員賞与引当金
役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
 - (3) 退職給付引当金
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用	その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により損益処理
数理計算上の差異	各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から損益処理
 - (4) 睡眠預金払戻損失引当金
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金の預金者からの将来の払戻請求に備えるため、過去の払戻実績に基づき、必要額を計上しております。

(5) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、信用保証協会における責任共有制度に基づく負担金の支払いに備えるため、予め定めている償却・引当基準に基づき将来の負担金支払見積額を計上しております。

7. ヘッジ会計の方法

為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 令和2年10月8日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

8. 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

投資信託（ETF除く）の解約・償還に伴う差損益について、投資信託全体で益の場合は有価証券利息配当金に計上し、損の場合は国債等債券償還損に計上しております。当事業年度は、有価証券利息配当金に投資信託の解約・償還に伴う差益801百万円を計上しております。

会計方針の変更

（法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準等の適用）

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 令和4年10月28日）等を当事業年度の期首から適用し、当事業年度の所得に対する法人税、住民税及び事業税等を、その発生源となる取引等に応じて、損益及び株主資本に区分して計上することといたしました。これによる財務諸表に与える影響はありません。

重要な会計上の見積り

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

貸倒引当金

(1) 当事業年度に係る財務諸表に計上した額

貸倒引当金 12,305百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

① 算出方法

貸倒引当金の算出方法は、「重要な会計方針」「6. 引当金の計上基準」「(1)貸倒引当金」に記載しております。

② 主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

なお、資源価格高騰等による各債務者の収益獲得能力に与える影響については、各債務者ごとに、その影響の度合いや収束時期が異なるものの、今後も一定程度は続くものと仮定しております。

③ 翌事業年度に係る財務諸表に及ぼす影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

注記事項

（貸借対照表関係）

1. 関係会社の株式及び出資金総額

1,144百万円

2. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるものであります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	6,360百万円
危険債権額	25,790百万円
三月以上延滞債権額	24百万円
貸出条件緩和債権額	1,394百万円
合計額	33,569百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

3. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 令和4年3月17日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、2,377百万円であります。
4. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	81,217百万円
担保資産に対応する債務	
借用金	60,600百万円
上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券13,216百万円、その他資産1,416百万円及び預け金88百万円を差し入れております。	
また、その他の資産には、保証金457百万円が含まれております。	
5. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、277,497百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが256,573百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
6. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日	平成10年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法	土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税の課税価格で（自己所有の寮・社宅に係る土地については同政令第2条第3号固定資産税評価額に基づいて合理的な調整を行って）再評価しております。
同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額	2,803百万円
7. 有形固定資産の減価償却累計額 15,385百万円
8. 有形固定資産の圧縮記帳額 194百万円
9. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は28,169百万円であります。
10. 関係会社に対する金銭債権総額 1,467百万円
11. 関係会社に対する金銭債務総額 2,056百万円
12. 銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引による収益	
資金運用取引に係る収益総額	19百万円
役務取引等に係る収益総額	15百万円
その他業務・その他経常取引に係る収益総額	17百万円
その他の取引に係る収益総額	一百万円
関係会社との取引による費用	
資金調達取引に係る費用総額	0百万円
役務取引等に係る費用総額	1百万円
その他業務・その他経常取引に係る費用総額	一百万円
その他の取引に係る費用総額	672百万円

2. 当事業年度において、継続的な地価の下落等により投資額の回収が見込めなくなった資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少326百万円を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、土地314百万円及び建物12百万円であります。

用 途	種 類	場 所	減損損失
稼 動 資 産	営 業 用 店 舗	徳 島 県 内	67百万円
稼 動 資 産	営 業 用 店 舗	香 川 県 内	259百万円

営業用店舗については、営業店（または各グループ店）毎に管理会計で継続的に収支を把握していることから各営業店（または各グループ店）を、また遊休資産については各資産を、それぞれグルーピングの単位としております。

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、「不動産鑑定評価基準」又は、「売却予定額」に基づき評価しております。

(株主資本等変動計算書関係)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

貸借対照表の「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「商品有価証券」が含まれております。

1. 売買目的有価証券（令和7年3月31日現在）

	当事業年度の損益に 含まれた評価差額（百万円）
売買目的有価証券	△12

2. 満期保有目的の債券（令和7年3月31日現在）
該当ありません。

3. 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式（令和7年3月31日現在）

	貸借対照表計上額 （百万円）	時 価 （百万円）	差 額 （百万円）
子 会 社 ・ 子 法 人 等 株 式	—	—	—
関 連 法 人 等 株 式	—	—	—
合 計	—	—	—

(注) 上表に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

	貸借対照表計上額 （百万円）
子 会 社 ・ 子 法 人 等 株 式	888
関 連 法 人 等 株 式	—

4. その他有価証券（令和7年3月31日現在）

	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	6,764	2,090	4,674
	債券	1,396	1,391	4
	国債	1,000	996	3
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	395	394	0
	その他	98,166	94,120	4,045
	小計	106,326	97,602	8,723
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	288	297	△8
	債券	185,291	190,141	△4,850
	国債	60,571	63,104	△2,532
	地方債	87,227	89,202	△1,975
	短期社債	—	—	—
	社債	37,492	37,834	△342
	その他	88,589	90,988	△2,399
	小計	274,169	281,427	△7,258
合計		380,496	379,030	1,465

（注）上表に含まれない市場価格のない株式等及び組合出資金の貸借対照表計上額

	貸借対照表計上額 (百万円)
非 上 場 株 式	5,785
組 合 出 資 金	1,131

組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 令和3年6月17日）第24—16項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

5. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券（自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日）
該当ありません。

6. 当事業年度中に売却したその他有価証券（自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日）

	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
株式	2,902	818	64
債券	13,911	10	3,172
国債	13,597	9	3,172
地方債	—	—	—
短期社債	—	—	—
社債	314	0	—
その他	40,619	402	533
合計	57,433	1,232	3,769

7. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当事業年度における減損処理額は、42百万円（うち株式42百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、期末の時価が取得原価に比べて50%以上下落している場合は著しい下落であると判断し、30%以上50%未満下落している場合は発行会社の財務内容及び過去の一定期間における時価の推移等を勘案し判断しております。

（金銭の信託関係）

1. 運用目的の金銭の信託（令和7年3月31日現在）

	貸借対照表計上額 (百万円)	当事業年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	143	—

2. 満期保有目的の金銭の信託（令和7年3月31日現在）
該当ありません。

3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）（令和7年3月31日現在）
該当ありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金	3,621百万円
減価償却費	498
有価証券評価損	200
未払事業税	132
その他	640
繰延税金資産小計	5,092
評価性引当額	△2,433
繰延税金資産合計	2,659
繰延税金負債	
退職給付関係	△890
その他有価証券評価差額金	△395
固定資産圧縮積立金	△37
その他	△29
繰延税金負債合計	△1,352
繰延税金資産（負債）の純額	1,306百万円

2. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律（令和7年法律第13号）」が令和7年3月31日に成立したことに伴い、令和8年4月1日以後に開始する事業年度から「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の30.46%から、令和8年4月1日以後開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については31.36%となります。この税率変更により、当事業年度の繰延税金資産は9百万円、繰延税金負債は11百万円それぞれ増加し、その他有価証券評価差額金は11百万円、法人税等調整額は9百万円それぞれ減少しております。再評価に係る繰延税金負債は26百万円増加し、土地再評価差額金は同額減少しております。

(1株当たり情報)

1株当たりの純資産額	1,919円14銭
1株当たりの当期純利益	107円56銭

財務諸表に係る確認書

「財務諸表の正確性、内部監査の有効性についての経営者責任の明確化について（要請）」（平成17年10月7日付金監第2835号）に基づく、当行の財務諸表の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性に関する代表者の確認書は以下のとおりです。

令和7年6月24日

確認書

株式会社 徳島大正銀行
取締役頭取 板東豊彦

私は、当行の令和6年4月1日から令和7年3月31日までの事業年度（令和7年3月期）に係る財務諸表・連結財務諸表の適正性、及び財務諸表・連結財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

以 上

損益の状況

■業務粗利益及び業務純益

(単位：百万円)

種類	令和5年度	令和6年度
業務粗利益	29,959	30,881
業務粗利益率	1.17%	1.18%
業務純益	11,944	12,534
実質業務純益	12,006	12,296
コア業務純益	13,815	15,543
コア業務純益 (投資信託解約損益を除く。)	13,620	14,742

(注) 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

■国内・国際業務部門別収支

(単位：百万円)

種類	令和5年度			令和6年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用収益	24,972	15,013	(100) 39,886	27,443	15,970	(286) 43,127
資金調達費用	421	431	(100) 753	1,927	705	(286) 2,347
資金運用収支	24,551	14,581	39,132	25,516	15,264	40,780
役務取引等収益	5,537	49	5,586	6,210	69	6,280
役務取引等費用	1,740	16	1,756	1,752	18	1,771
役務取引等収支	3,796	32	3,829	4,457	51	4,509
その他業務収益	461	33	494	137	260	397
その他業務費用	1,243	12,255	13,498	3,366	11,438	14,805
その他業務収支	△781	△12,221	△13,003	△3,229	△11,178	△14,408

(注) 1. () 内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息(内書き)であります。
2. 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用を控除して表示しております。

■役務取引等収支の内訳

(単位：百万円)

種類	令和5年度			令和6年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
役務取引等収益	5,537	49	5,586	6,210	69	6,280
うち預金・貸出業務	2,298	22	2,320	2,706	34	2,741
うち為替業務	674	26	701	689	33	722
うち証券関連業務	939	—	939	1,038	—	1,038
うち代理業務	815	—	815	752	—	752
うち保護預り・貸金庫業務	46	—	46	45	—	45
うち保証業務	50	0	51	52	1	54
役務取引等費用	1,740	16	1,756	1,752	18	1,771
うち為替業務	55	16	72	56	18	75
役務取引等収支	3,796	32	3,829	4,457	51	4,509

■その他業務収支の内訳

(単位：百万円)

種類	令和5年度			令和6年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
その他業務収益	461	33	494	137	260	397
うち外国為替売買益	—	—	—	—	—	—
うち商品有価証券売買益	—	—	—	—	—	—
うち国債等債券売却益	461	33	494	136	260	396
うち国債等債券償還益	—	—	—	—	—	—
うち金融派生商品収益	0	—	0	0	—	0
うちその他の業務収益	—	—	—	—	0	0
その他業務費用	1,243	12,255	13,498	3,366	11,438	14,805
うち外国為替売買損	—	11,187	11,187	—	11,150	11,150
うち商品有価証券売買損	2	—	2	8	—	8
うち国債等債券売却損	1,236	1,067	2,303	3,355	288	3,644
うち国債等債券償還損	—	—	—	—	—	—
うち国債等債券償却	—	—	—	—	—	—
うち金融派生商品費用	—	—	—	—	—	—
うちその他の業務費用	4	—	4	2	—	2
その他業務収支	△781	△12,221	△13,003	△3,229	△11,178	△14,408

■営業経費の内訳

(単位：百万円)

種類	令和5年度	令和6年度
給料・手当	9,020	9,303
退職給付費用	162	△187
福利厚生費	89	148
減価償却費	1,135	1,189
土地建物機械賃借料	663	667
営繕費	120	80
消耗品費	262	232
給水光熱費	131	145
旅費	61	71
通信費	302	306
広告宣伝費	201	241
諸会費・寄付金・交際費	161	174
租税公課	1,117	1,086
その他	4,566	4,860
計	17,995	18,320

(注) 損益計算書中「営業経費」の内訳であります。

■資金運用・調達勘定の平均残高、利息、利回り

国内業務部門

(単位：百万円、%)

種類	令和5年度			令和6年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	(258,985) 2,523,912	(100) 24,972	0.98	(304,879) 2,573,293	(286) 27,443	1.06
うち貸出金	1,827,923	21,819	1.19	1,848,677	23,019	1.24
うち商品有価証券	393	1	0.30	371	1	0.30
うち有価証券	214,506	2,703	1.26	230,357	3,618	1.57
うちコールローン	—	—	—	—	—	—
うち預け金	220,593	348	0.15	187,167	515	0.27
資金調達勘定	2,437,871	421	0.01	2,461,206	1,927	0.07
うち預金	2,228,676	426	0.01	2,301,620	1,699	0.07
うち譲渡性預金	92,664	11	0.01	90,809	164	0.18
うちコールマネー	119,178	△27	△0.02	38,249	63	0.16
うち債券貸借取引受入担保金	—	—	—	—	—	—
うち借入金	3,076	12	0.39	36,054	4	0.01

国際業務部門

(単位：百万円、%)

種類	令和5年度			令和6年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	292,311	15,013	5.13	343,789	15,970	4.64
うち貸出金	129,064	5,327	4.12	157,559	5,872	3.72
うち商品有価証券	—	—	—	—	—	—
うち有価証券	158,479	9,662	6.09	177,508	10,079	5.67
うちコールローン	—	—	—	—	—	—
うち預け金	—	—	—	—	—	—
資金調達勘定	(258,985) 292,158	(100) 431	0.14	(304,879) 344,357	(286) 705	0.20
うち預金	33,061	311	0.94	39,046	385	0.98
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
うちコールマネー	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引受入担保金	—	—	—	350	16	4.59
うち借入金	—	—	—	—	—	—

合計

(単位：百万円、%)

種類	令和5年度			令和6年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	2,557,239	39,886	1.55	2,612,202	43,127	1.65
うち貸出金	1,956,987	27,146	1.38	2,006,237	28,891	1.44
うち商品有価証券	393	1	0.30	371	1	0.30
うち有価証券	372,985	12,365	3.31	407,865	13,697	3.35
うちコールローン	—	—	—	—	—	—
うち預け金	220,593	348	0.15	187,167	515	0.27
資金調達勘定	2,471,044	753	0.03	2,500,685	2,347	0.09
うち預金	2,261,737	738	0.03	2,340,666	2,084	0.08
うち譲渡性預金	92,664	11	0.01	90,809	164	0.18
うちコールマネー	119,178	△27	△0.02	38,249	63	0.16
うち債券貸借取引受入担保金	—	—	—	350	16	4.59
うち借入金	3,076	12	0.39	36,054	4	0.01

- (注) 1. 「国内業務部門」の資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（令和5年度7,634百万円、令和6年度7,739百万円）を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高（令和5年度5,898百万円、令和6年度5,825百万円）及び利息（令和5年度1百万円、令和6年度5百万円）を、それぞれ控除して表示しております。
2. 「国際業務部門」の資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（令和5年度47百万円、令和6年度59百万円）を控除して表示しております。
3. 「合計」の資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（令和5年度7,681百万円、令和6年度7,798百万円）を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高（令和5年度5,898百万円、令和6年度5,825百万円）を、それぞれ控除して表示しております。

- 円) 及び利息 (令和 5 年度 1 百万円、令和 6 年度 5 百万円) を、それぞれ控除して表示しております。
4. () 内は「国内業務部門」と「国際業務部門」の間の資金貸借の平均残高及び利息 (内書き) であり、両部門合計ではそれぞれ相殺して記載しております。
 5. 「国際業務部門」の外貨建取引の平均残高は月次カレント方式 (前月末 T T 仲値を当該月のノンエクステンジ取引に適用する方法) により算出しております。

■受取利息・支払利息の分析

国内業務部門

(単位：百万円)

種類	令和5年度			令和6年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	375	△215	160	526	1,944	2,471
うち貸出金	797	△298	499	258	942	1,200
うち商品有価証券	0	△0	△0	△0	0	△0
うち有価証券	△486	196	△289	248	665	914
うちコールローン	—	—	—	—	—	—
うち預け金	△5	△39	△44	△92	258	166
支払利息	△9	△47	△57	18	1,488	1,506
うち預金	7	△50	△43	53	1,219	1,272
うち譲渡性預金	△0	2	2	△3	156	152
うちコールマネー	△4	5	0	△135	226	91
うち債券貸借取引受入担保金	—	—	—	—	—	—
うち借入金	△445	429	△15	4	△11	△7

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減に含めて記載しております。

国際業務部門

(単位：百万円)

種類	令和5年度			令和6年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	826	5,449	6,275	2,391	△1,434	956
うち貸出金	493	1,387	1,881	1,061	△517	544
うち商品有価証券	—	—	—	—	—	—
うち有価証券	204	4,184	4,388	1,080	△663	417
うちコールローン	—	—	—	—	—	—
うち預け金	—	—	—	—	—	—
支払利息	27	189	217	106	167	274
うち預金	53	159	212	59	14	73
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
うちコールマネー	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引受入担保金	—	—	—	16	—	16
うち借入金	—	—	—	—	—	—

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減に含めて記載しております。

合計

(単位：百万円)

種類	令和5年度			令和6年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	635	5,805	6,440	907	2,334	3,241
うち貸出金	1,092	1,287	2,380	709	1,036	1,745
うち商品有価証券	0	△0	△0	△0	0	△0
うち有価証券	△1,167	5,267	4,099	1,171	160	1,331
うちコールローン	—	—	—	—	—	—
うち預け金	△5	△39	△44	△92	258	166
支払利息	△15	180	165	27	1,566	1,593
うち預金	14	154	169	70	1,275	1,346
うち譲渡性預金	△0	2	2	△3	156	152
うちコールマネー	△4	5	0	△135	226	91
うち債券貸借取引受入担保金	—	—	—	16	—	16
うち借入金	△445	429	△15	4	△11	△7

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減に含めて記載しております。

諸比率

■ 利益率

(単位：％)

種類	令和5年度	令和6年度
総資産経常利益率	0.45	0.46
資本経常利益率	8.76	8.41
総資産当期純利益率	0.30	0.31
資本当期純利益率	5.74	5.66

(注) 1. 総資産経常（当期純）利益率＝ $\frac{\text{経常（当期純）利益}}{\text{総資産（除く支払承諾見返）平均残高}} \times 100$

2. 資本経常（当期純）利益率＝ $\frac{\text{経常（当期純）利益}}{\text{純資産勘定平均残高}} \times 100$

■ 利鞘

(単位：％)

種類	令和5年度			令和6年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用利回	0.98	5.13	1.55	1.06	4.64	1.65
資金調達原価	0.74	0.19	0.75	0.82	0.24	0.83
総資金利鞘	0.24	4.94	0.80	0.24	4.40	0.82

■ 預貸率

(単位：％)

種類	令和5年度			令和6年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
期末残高	77.81	388.75	82.82	77.36	379.84	82.53
期中平均残高	78.74	390.38	83.12	77.27	403.52	82.51

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

■ 預証率

(単位：％)

種類	令和5年度			令和6年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
期末残高	8.86	449.34	15.96	10.11	340.61	15.76
期中平均残高	9.24	479.35	15.84	9.62	454.60	16.77

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

■ 1店舗当たり・従業員1人当たり預金残高

(単位：百万円)

種類	令和5年度	令和6年度
1店舗当たり預金	24,430	25,131
従業員1人当たり預金	2,147	2,243

- (注) 1. 預金には譲渡性預金を含んでおります。
2. 従業員数は本部人員を含めた期中平均人員で算出しております。
3. 店舗数には出張所を含んでおりません。

■ 1店舗当たり・従業員1人当たり貸出金残高

(単位：百万円)

種類	令和5年度	令和6年度
1店舗当たり貸出金	20,233	20,741
従業員1人当たり貸出金	1,778	1,851

- (注) 1. 従業員数は本部人員を含めた期中平均人員で算出しております。
2. 店舗数には出張所を含んでおりません。

預金

■預金科目別残高（期末）

（単位：百万円）

種類	令和5年度			令和6年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
預金	2,273,397	38,566	2,311,963	2,344,334	42,096	2,386,431
流動性預金	1,261,501	—	1,261,501	1,284,676	—	1,284,676
定期性預金	1,008,909	—	1,008,909	1,056,995	—	1,056,995
その他預金	2,986	38,566	41,552	2,662	42,096	44,759
譲渡性預金	82,208	—	82,208	76,432	—	76,432
合計	2,355,606	38,566	2,394,172	2,420,767	42,096	2,462,864

（注）1．流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

2．定期性預金＝定期預金＋定期積金

■預金科目別平均残高

（単位：百万円）

種類	令和5年度			令和6年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
預金	2,228,676	33,061	2,261,737	2,301,620	39,046	2,340,666
流動性預金	1,212,539	—	1,212,539	1,276,185	—	1,276,185
定期性預金	1,013,683	—	1,013,683	1,022,510	—	1,022,510
その他預金	2,454	33,061	35,515	2,924	39,046	41,970
譲渡性預金	92,664	—	92,664	90,809	—	90,809
合計	2,321,340	33,061	2,354,402	2,392,429	39,046	2,431,476

（注）1．流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

2．定期性預金＝定期預金＋定期積金

3．国際業務部門の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

■定期預金の残存期間別残高

（単位：百万円）

種類	期間 期別	3カ月未満	3カ月以上 6カ月未満	6カ月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	合計
	令和5年度	313,687	173,900	403,978	52,783	43,344	13,823	1,001,518
定期預金	令和6年度	346,763	186,504	386,806	38,861	63,499	26,931	1,049,366
うち固定金利 定期預金	令和5年度	313,681	173,890	403,972	52,763	43,340	13,823	1,001,471
	令和6年度	346,756	186,499	386,791	38,857	63,496	26,931	1,049,333
うち変動金利 定期預金	令和5年度	0	10	6	20	4	—	40
	令和6年度	—	5	15	4	3	—	27

（注）1．固定金利定期預金：預入時に満期日までの利率が確定する自由金利定期預金

変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期預金

2．本表の預金残高には、積立定期預金を含んでおりません。

■預金者別預金残高

（単位：百万円、％）

種類	令和5年度		令和6年度	
	残高	構成比	残高	構成比
個人	1,444,198	62.46	1,439,328	60.31
一般法人	828,786	35.84	891,422	37.35
公金	32,515	1.40	49,931	2.09
金融機関	6,462	0.27	5,748	0.24
合計	2,311,963	100.00	2,386,431	100.00

（注）預金には譲渡性預金を含んでおりません。

■財形貯蓄残高

（単位：百万円）

種類	令和5年度	令和6年度
一般財形預金	5,791	5,445
財形年金預金	735	648
財形住宅預金	119	81
合計	6,645	6,176

貸出金

■貸出金種類別残高（期末）

（単位：百万円）

種類	令和5年度			令和6年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
手形貸付	117,156	15,986	133,142	106,480	14,609	121,090
証書貸付	1,470,743	133,942	1,604,686	1,509,485	145,294	1,654,779
当座貸越	242,159	—	242,159	254,590	—	254,590
割引手形	2,906	—	2,906	2,227	—	2,227
合計	1,832,966	149,929	1,982,895	1,872,784	159,904	2,032,688

■貸出金種類別平均残高

（単位：百万円）

種類	令和5年度			令和6年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
手形貸付	127,729	74,111	201,841	113,500	15,969	129,469
証書貸付	1,456,496	54,952	1,511,449	1,482,928	141,590	1,624,519
当座貸越	240,800	—	240,800	249,937	—	249,937
割引手形	2,896	—	2,896	2,311	—	2,311
合計	1,827,923	129,064	1,956,987	1,848,677	157,559	2,006,237

（注）国際業務部門の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

■貸出金の残存期間別残高

（単位：百万円）

種類	期間 期別	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期間の定め のないもの	合計
貸出金	令和5年度	413,560	287,069	209,847	159,624	670,633	242,159	1,982,895
	令和6年度	415,088	299,221	217,394	163,974	682,419	254,590	2,032,688
うち変動金利	令和5年度		183,260	123,481	90,839	444,747	102,385	
	令和6年度		191,480	132,302	93,841	474,979	112,995	
うち固定金利	令和5年度		103,809	86,366	68,784	225,885	139,774	
	令和6年度		107,740	85,092	70,132	207,439	141,595	

（注）残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしております。

■貸出金担保別内訳

（単位：百万円）

種類	令和5年度	令和6年度
有価証券	2,606	2,391
債権	20,853	19,382
商品	—	—
不動産	1,081,624	1,118,932
その他	19,221	18,998
小計	1,124,305	1,159,704
保証	371,104	379,909
信用	487,484	493,074
合計	1,982,895	2,032,688

■支払承諾見返の担保別内訳

（単位：百万円）

種類	令和5年度	令和6年度
有価証券	—	—
債権	159	166
商品	—	—
不動産	440	378
その他	—	—
小計	600	545
保証	70	52
信用	2,725	2,271
合計	3,396	2,869

■貸出金業種別残高

(単位：百万円、％)

業種別	令和5年度		令和6年度	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
国内店分 (除く特別国際金融取引勘定分)	1,982,895	100.00	2,032,688	100.00
製造業	89,269	4.50	90,172	4.43
農業、林業	4,014	0.20	4,030	0.19
漁業	979	0.04	1,479	0.07
鉱業、採石業、砂利採取業	4,389	0.22	4,286	0.21
建設業	119,741	6.03	125,031	6.15
電気・ガス・熱供給・水道業	43,604	2.19	44,230	2.17
情報通信業	12,753	0.64	12,745	0.62
運輸業、郵便業	239,052	12.05	250,618	12.32
卸売業、小売業	130,473	6.57	126,948	6.24
金融業、保険業	45,826	2.31	44,630	2.19
不動産業、物品賃貸業	667,292	33.65	686,085	33.75
各種サービス業	230,710	11.63	243,267	11.96
地方公共団体	56,045	2.82	55,872	2.74
その他	338,740	17.08	343,290	16.88
海外及び特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	1,982,895		2,032,688	

■貸出金の使途別残高

(単位：百万円、％)

区分	令和5年度		令和6年度	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
設備資金	1,190,478	60.03	1,232,016	60.61
運転資金	792,417	39.96	800,672	39.38
合計	1,982,895	100.00	2,032,688	100.00

■中小企業等貸出状況

(単位：百万円、件)

種類	令和5年度	令和6年度
中小企業等貸出金残高 ①	1,776,170	1,828,549
総貸出金残高 ②	1,982,895	2,032,688
中小企業等貸出金比率 ①／②	89.57%	89.95%
中小企業等貸出先件数 ③	48,972	47,712
総貸出先件数 ④	49,270	47,998
中小企業等貸出先件数比率 ③／④	99.39%	99.40%

(注) 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等であります。

■消費者ローン・住宅ローン残高

(単位：百万円)

区分	令和5年度	令和6年度
消費者ローン	281,840	288,822
うち住宅ローン	246,554	255,283
うちその他ローン	35,285	33,538

■特定海外債権残高

該当ありません。

■貸倒引当金の内訳

(単位：百万円)

区分	令和5年度					令和6年度				
	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	5,665	5,727	—	5,665	5,727	5,727	5,489	—	5,727	5,489
個別貸倒引当金	7,653	7,586	266	7,387	7,586	7,586	6,816	1,988	5,597	6,816
合計	13,319	13,313	266	13,053	13,313	13,313	12,305	1,988	11,324	12,305

(注) 当期減少額（その他）は、洗替及び評価替による取崩額であります。

■貸出金償却額

(単位：百万円)

区分	令和5年度	令和6年度
貸出金償却額	784	605

■リスク管理債権額

(単位：百万円)

区分	令和5年度	令和6年度
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	6,756	6,360
危険債権額	26,075	25,790
三月以上延滞債権額	4	24
貸出条件緩和債権額	4,136	1,394
合計	36,971	33,569
正常債権額	1,977,356	2,031,054
部分直接償却実施額	5,601	6,455
総与信残高（末残）	2,014,328	2,064,623

(注) リスク管理債権の定義は、82ページをご参照ください。

■金融再生法に基づく資産の査定額

(単位：百万円)

区分	令和5年度	令和6年度
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	6,756	6,360
危険債権	26,075	25,790
要管理債権	4,140	1,418
合計 ①	36,971	33,569
正常債権	1,977,356	2,031,054
総与信残高 ②	2,014,328	2,064,623
部分直接償却実施額	5,601	6,455
総与信残高比 ①／②	1.83%	1.62%

(注) 資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」（平成10年法律第132号）第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債（当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法（昭和23年法律第25号）第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。）、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその他有価証券（使用貸借又は貸貸借契約によるものに限る。）について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

(1)破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申し立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権のこと。

(2)危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権のこと。

(3)要管理債権

三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権のこと。

(4)正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、前記(1)から(3)までに掲げる債権以外のものに区分される債権のこと。

証券

■商品有価証券平均残高

(単位：百万円)

種類	令和5年度	令和6年度
商品国債	61	41
商品地方債	332	330
商品政府保証債	—	—
その他の商品有価証券	—	—
合計	393	371

■有価証券種類別残高（期末）

(単位：百万円)

種類	令和5年度			令和6年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
国債	21,863	—	21,863	61,571	—	61,571
地方債	90,617	—	90,617	87,227	—	87,227
短期社債	—	—	—	—	—	—
社債	37,941	—	37,941	37,888	—	37,888
株式	14,298	—	14,298	13,727	—	13,727
その他の証券	44,150	173,295	217,445	44,498	143,388	187,887
うち外国債券	—	173,295	173,295	—	143,388	143,388
うち外国株式	—	—	—	—	—	—
合計	208,871	173,295	382,166	244,913	143,388	388,301

■有価証券種類別平均残高

(単位：百万円)

種類	令和5年度			令和6年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
国債	35,625	—	35,625	42,172	—	42,172
地方債	98,134	—	98,134	90,839	—	90,839
短期社債	—	—	—	—	—	—
社債	41,166	—	41,166	38,258	—	38,258
株式	10,755	—	10,755	9,652	—	9,652
その他の証券	28,824	158,479	187,303	49,433	177,508	226,941
うち外国債券	—	158,479	158,479	—	177,508	177,508
うち外国株式	—	—	—	—	—	—
合計	214,506	158,479	372,985	230,357	177,508	407,865

(注) 国際業務部門の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

■有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

種類	期間 期別	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
国債	令和5年度	—	—	—	—	—	21,863	—	21,863
	令和6年度	—	—	1,000	—	53,725	6,845	—	61,571
地方債	令和5年度	4,134	47,159	19,076	18,319	1,928	—	—	90,617
	令和6年度	28,315	30,343	17,546	9,053	1,968	—	—	87,227
短期社債	令和5年度	—							—
	令和6年度	—							—
社債	令和5年度	3,984	20,125	11,562	1,176	1,092	—	—	37,941
	令和6年度	10,794	15,136	10,441	189	1,327	—	—	37,888
株式	令和5年度							14,298	14,298
	令和6年度							13,727	13,727
その他の証券	令和5年度	6,098	13,177	8,387	40,733	110,588	—	38,459	217,445
	令和6年度	13,071	367	24,277	23,805	83,415	—	42,950	187,887
うち外国債券	令和5年度	6,098	12,791	6,373	40,457	107,573	—	—	173,295
	令和6年度	12,779	—	23,388	23,805	83,415	—	—	143,388
うち外国株式	令和5年度							—	—
	令和6年度							—	—

■公共債引受額

(単位：百万円)

区分	令和5年度	令和6年度
国債	—	—
地方債・政府保証債	900	1,100
合計	900	1,100

■公共債窓口販売実績

(単位：百万円)

区分	令和5年度	令和6年度
国債	3,324	5,566
地方債・政府保証債	299	197
合計	3,623	5,763

■公共債ディーリング実績

(単位：百万円)

種類	令和5年度			令和6年度		
	商品国債	商品地方債	商品政府保証債	商品国債	商品地方債	商品政府保証債
売買高	451	—	—	1,347	1	—

時価等情報

■有価証券関係

(注) 貸借対照表の「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「商品国債」及び「商品地方債」が含まれております。

1. 売買目的有価証券

(単位：百万円)

種類	令和5年度	令和6年度
	当事業年度の損益に含まれた評価差額	当事業年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	△5	△12

2. 満期保有目的の債券

該当ありません。

3. 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式

(単位：百万円)

種類	令和5年度			令和6年度		
	貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
子会社・子法人等株式	—	—	—	—	—	—
関連法人等株式	—	—	—	—	—	—
合計	—	—	—	—	—	—

(注) 上表に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

種類	令和5年度	令和6年度
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式	788	888
関連法人等株式	—	—

4. その他有価証券

(単位：百万円)

	種類	令和5年度			令和6年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	7,571	2,678	4,892	6,764	2,090	4,674
	債券	31,533	31,360	172	1,396	1,391	4
	国債	—	—	—	1,000	996	3
	地方債	4,135	4,122	12	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	27,398	27,237	160	395	394	0
	その他	141,260	136,375	4,885	98,166	94,120	4,045
	小計	180,365	170,415	9,950	106,326	97,602	8,723
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	98	99	△0	288	297	△8
	債券	118,889	121,987	△3,097	185,291	190,141	△4,850
	国債	21,863	24,070	△2,206	60,571	63,104	△2,532
	地方債	86,482	87,308	△826	87,227	89,202	△1,975
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	10,543	10,608	△65	37,492	37,834	△342
	その他	74,795	76,416	△1,620	88,589	90,988	△2,399
	小計	193,784	198,503	△4,719	274,169	281,427	△7,258
合計		374,149	368,918	5,231	380,496	379,030	1,465

(注) 上表に含まれない市場価格のない株式等及び組合出資金の貸借対照表計上額 (単位：百万円)

種類	令和5年度	令和6年度
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
非上場株式	5,839	5,785
組合出資金	1,389	1,131

組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 令和3年6月17日）第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

5. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券
該当ありません。

6. 当事業年度中に売却したその他有価証券 (単位：百万円)

種類	令和5年度			令和6年度		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	4,690	981	16	2,902	818	64
債券	7,184	1	1,001	13,911	10	3,172
国債	6,581	—	1,001	13,597	9	3,172
地方債	—	—	—	—	—	—
短期社債	—	—	—	—	—	—
社債	602	1	—	314	0	—
その他	33,840	499	1,488	40,619	402	533
合計	45,715	1,481	2,506	57,433	1,232	3,769

7. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

令和5年度において減損処理を行ったものではありません。

令和6年度における減損処理額は、42百万円（うち株式42百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、期末の時価が取得原価に比べて50%以上下落している場合は著しい下落であると判断し、30%以上50%未満下落している場合は発行会社の財務内容及び過去の一定期間における時価の推移等を勘案し判断しております。

■金銭の信託関係

1. 運用目的の金銭の信託 (単位：百万円)

種類	令和5年度	令和6年度
運用目的の金銭の信託		
貸借対照表計上額	166	143
各期の損益に含まれた評価差額	—	—

2. 満期保有目的の金銭の信託
該当ありません。

3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）
該当ありません。

■その他有価証券評価差額金

貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。 (単位：百万円)

種類	令和5年度	令和6年度
評価差額	5,231	1,465
その他有価証券	5,231	1,465
その他の金銭の信託	—	—
(+) 繰延税金資産	—	—
(△) 繰延税金負債	△1,499	△395
その他有価証券評価差額金	3,731	1,070

デリバティブ取引関係

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	令和5年度				令和6年度			
		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
店頭	金利スワップ								
	受取変動・支払固定	66	66	△0	△0	58	—	0	0
合計				△0	△0			0	0

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	令和5年度				令和6年度			
		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
店頭	為替予約								
	売建	284,704	5,791	△2,662	△2,662	248,413	7,204	378	378
	買建	35,636	2,896	385	385	19,098	7,175	468	468
合計				△2,276	△2,276			846	846

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

(3) 株式関連取引

該当ありません。

(4) 債券関連取引

該当ありません。

(5) 商品関連取引

該当ありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

該当ありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

該当ありません。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	令和5年度				令和6年度			
		主なヘッジ 対象	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	主なヘッジ 対象	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価
原則的処理方法	資金関連スワップ	外貨建の 貸出金	452	—	△10	外貨建の 貸出金	449	—	5
		合計			△10				5

(注) 主として業種別委員会実務指針第25号に基づき、繰延ヘッジによっております。

(3) 株式関連取引

該当ありません。

(4) 債券関連取引

該当ありません。

電子決済手段

該当ありません。

暗号資産

該当ありません。

その他業務

■内国為替取扱高

(単位：千口、百万円)

区分		令和5年度		令和6年度	
		口数	金額	口数	金額
送金為替	各地へ向けた分	2,423	2,926,334	2,454	3,273,915
	各地より受けた分	4,135	3,270,480	4,206	3,592,977
代金取立	各地へ向けた分	33	58,353	28	51,292
	各地より受けた分	71	107,795	60	97,091

■外国為替取扱高

(単位：百万米ドル)

区分		令和5年度	令和6年度
仕向為替	売渡為替	6,974	2,138
	買入為替	36	38
被仕向為替	支払為替	7,390	2,708
	取立為替	8	5
合計		14,409	4,890

■外貨建資産残高

(単位：百万米ドル)

区分	令和5年度	令和6年度
外貨建資産残高	1,580	1,468

自己資本の充実の状況（連結）

当行は、銀行法施行規則（昭和57年大蔵省令第10号）第19条の2第1項第5号ニ等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項（平成26年金融庁告示第7号、自己資本比率規制の第3の柱（市場規律））として、連結会計年度の開示事項を、以下のとおり、開示しております。

連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下「告示」という。）に定められた算式に基づいて、算出しております。なお、令和6年度末から、最終化されたバーゼルⅢを適用し、自己資本比率を算出しております。

また、当行は、国内基準を適用のうえ信用リスク・アセットの額の算出においては標準的手法^(注)を採用しております。

（注）標準的手法とは、あらかじめ監督当局が設定したリスク・ウェイトを使用して信用リスク・アセットの額を算出する手法のことです。

■自己資本の構成に関する開示事項

自己資本の構成及び連結自己資本比率（国内基準）

（単位：百万円）

項目	令和5年度	令和6年度
コア資本に係る基礎項目（1）		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	140,078	145,504
うち、資本金及び資本剰余金の額	31,420	31,420
うち、利益剰余金の額	109,246	115,469
うち、自己株式の額（△）	—	—
うち、社外流出予定額（△）	587	1,385
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	1,171	1,442
うち、為替換算調整勘定	—	—
うち、退職給付に係るものの額	1,171	1,442
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株式引受権及び新株予約権の合計額	—	—
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	5,729	5,492
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	5,729	5,492
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額（イ）	146,980	152,440
コア資本に係る調整項目（2）		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	262	478
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	262	478
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	3,332	4,012
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	3,595	4,490
自己資本		
自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	143,385	147,949

(単位：百万円)

項目	令和5年度	令和6年度
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	1,622,740	1,651,255
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
勘定間の振替分	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	59,102	56,776
フロア調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (二)	1,681,843	1,708,031
連結自己資本比率		
連結自己資本比率 ((ハ)／(二))	8.52%	8.66%

自己資本の充実の状況（連結・単体）

■定性的な開示事項

■連結の範囲

告示第26条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下「連結グループ」という。）に属する会社と連結財務諸表規則第5条に基づき連結の範囲（以下「会計連結範囲」という。）に含まれる会社は同一であり、連結グループのうち連結子会社の概要は以下のとおりであります。

会社の名称	主要な業務の内容
株式会社徳銀ビジネスサービス	銀行各種事務受託、代行業務
トモニカード株式会社	クレジットカード業務
株式会社徳銀キャピタル	ベンチャーキャピタル業務 不動産等担保評価業務
大正信用保証株式会社	信用保証業務
とくぎんトモニリンクアップ株式会社	G X・地方創生関連業務

（注）比例連結の対象となる金融業務を営む関連法人等、連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容、連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等については、該当ありません。

■自己資本調達手段（その額の全部又は一部が、自己資本比率告示第25条又は第37条の算式におけるコア資本に係る基礎項目の額に含まれる資本調達手段）の概要

当行は、自己資本調達手段として、普通株式により資本調達を行っております。

（令和5年度）

普通株式

発行主体	株式会社徳島大正銀行
資本調達手段の種類	普通株式
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	
連結自己資本比率	31,420百万円
単体自己資本比率	31,487百万円

（注）コア資本に係る基礎項目の額に算入された額は、普通株式に係る資本金及び資本剰余金の額であります。

（令和6年度）

普通株式

発行主体	株式会社徳島大正銀行
資本調達手段の種類	普通株式
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	
連結自己資本比率	31,420百万円
単体自己資本比率	31,487百万円

（注）コア資本に係る基礎項目の額に算入された額は、普通株式に係る資本金及び資本剰余金の額であります。

■自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当行では、統合的リスク管理の一環として、各種リスクを個別の方法で評価したうえで、一元的に把握し、リスクの総量を自己資本の範囲内で適切に管理するように努めております。また、自己資本比率についても、自己資本の充実度を評価する指標と位置づけており、十分な自己資本を確保するよう努めております。

■信用リスク

リスク管理の方針及び手続の概要

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランス資産を含む。）の価値が減少ないし消失し、銀行が損失を被るリスクをいいます。当行では、「信用リスク管理方針」「統合的リスク管理規程」及び「信用リスク管理規程」等に基づき、信用リスクを正しく評価・把握・管理することにより、リスクの極小化を図ることを方針としております。また、取引先企業の信用リスクを客観的・均一的な基準で計量化した信用格付やポートフォリオ管理の実施等により、適切な信用リスクの管理に努めております。

審査・管理の態勢については、貸出資産の健全性・安全性を確保するため、営業部門から独立した審査一部、審査二部及び与信管理部が審査管理業務を担当し、適切な案件審査及び与信管理を行っております。また、審査一部、審査二部並びにリスク管理部門である与信管理部、リスク・コンプライアンス部は、大口与信先の与信管理状況等信用リスクに関する検証結果をとりまとめ、定期的又は必要に応じて、リスク管理委員会及び取締役会へ報告を行っております。

連結子会社については、各社が定めているリスク管理規程等に基づき、保有する信用リスクの管理を行っております。

また、リスクが発生した場合あるいは発生する恐れがある場合には、当行のリスク管理統括部門であるリスク・コンプライアンス部へ報告を行うこととし、グループ全体の信用リスクを管理できる態勢としております。

自己査定と償却・引当

当行では、自己査定基準及び償却・引当規程を定め、適切な償却・引当を行っております。貸倒引当金は、償却・引当規程に基づいて計上しており、債務者区分が「正常先」「要注意先」に該当する債権については、信用リスクの程度に応じて区分し、過去の貸倒実績率等に基づき計算した将来の予想損失額を一般貸倒引当金に計上しております。「破綻懸念先」に該当する債権については、担保・保証等により回収が見込まれる部分以外の額について、過去の貸倒実績率に基づき計算した額又は債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認める額を個別貸倒引当金として、計上を行っております。「実質破綻先」「破綻先」に該当する債権については、担保・保証等により回収が見込まれる部分以外の額について、直接償却又は個別貸倒引当金の計上を行っております。

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

当行では、自己資本比率算出上の信用リスク・アセットの算出に当たっては、「標準的手法」を採用しておりますが、保有資産のリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付は、日本格付研究所（JCR）、格付投資情報センター（R&I）、ムーディーズ（Moody's）の格付を使用しております。なお、エクスポージャーの種類による格付機関の違いは行っておりません。

■信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

信用リスク削減手法とは、担保、保証、貸出金と預金のネットティング等により、保有債権のリスクを削減する方法をいいます。

当行において融資の可否判断に当たっては、「企業の実態を見て審査する」との基本姿勢に立ち、「資金使途」「償還能力」「期限の妥当性」などを検討するほか、業界動向など周囲の諸事情から見て、回収に不安のないことを確認しております。そして、貸出の取組みに当たっては、回収確実と判断されたものに限定し、担保や保証は債権保全上の信用補完手段であります。貸出運用の基本原則の一つに安全性が求められており、その安全性を保つために必要な要素の一つとして担保や保証を取得させていただいております。当行が適用している担保や保証の種類としては、担保では預金・有価証券・不動産、保証では信用保証協会・一般の保証会社による保証があります。担保や保証のうち全体に占めるウェイトは、不動産担保と信用保証協会による保証が大半を占めますが、担保・保証の評価や管理等の手続については、当行が定める「不動産担保評価規程」「事務のてびき」等の内部規程に基づいて、適切な取扱いを行っております。

また、貸出金と預金のネットティングを行う取引としては、手形貸付、割引手形、証書貸付、当座貸越等を対象としており、「事務のてびき」等の内部規程に基づいて、手続を行っております。

なお、自己資本比率算出に当たっては、告示の要件を満たす適格担保、適格保証及びオンバランスシート・ネットティングを信用リスク削減手法として適用し、リスク・アセットを削減しております。適格担保の内容としては、自行預金、国債及び上場会社の株式、保証の内容としては、主に信用保証協会による保証があります。

■派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当行における派生商品取引としては、スワップ関連取引、外国為替先物予約取引、債券先物取引等があります。派生商品取引における取引相手の信用リスクについて、対顧客取引は、他の貸出債権等の与信債権と同様の管理を行っており、また対市場取引は、内部規程に基づいて、取引相手別に外部格付を基準にクレジット・ラインを設定することにより、リスク管理を行っております。

派生商品取引における信用リスクは、当行全体のポートフォリオから判断して極めて僅少であるため、リスク資本の割当に関する方針並びに担保による保全及び引当金の算定に関する方針等については別段定めておりません。

当行が担保を追加的に提供することが必要になった場合の影響度については、当行は担保提供可能な資産を充分保有しているとともに、取引額が当行全体のポートフォリオから判断して極めて僅少であるため、影響はないと考えております。

なお、当行では、有価証券等の長期決済期間取引は該当ありません。

■証券化エクスポージャー

リスク管理の方針及びリスク特性の概要

証券化商品への投資は証券国際部で実施し、そのためのリスクを認識し、評価・計測し、定例的あるいは必要に応じてリスク管理委員会等へ報告する態勢を構築しております。

証券化商品・再証券化商品への投資方針は、半期毎にALM委員会の協議を経て策定する、有価証券運用方針において定めることとしております。

保有する証券化商品・再証券化商品に関するモニタリング・報告については、内部規程により証券国際部において継続的に実施する方針としております。

なお、証券化取引へのオリジネーター、投資家、サービサー等としての関与はありません。ただし、投資しているファンドの中には、証券化エクスポージャーが若干存在し、自己資本比率算出に当たっては、標準的手法により信用リスク・アセット額を算出しております。

告示第248条第1項第1号から第4号まで（告示第302条の2第2項において準用する場合を含む。）に規定する体制の整備及びその運用状況の概要

証券化商品への投資は証券国際部で実施し、そのためのリスクを認識し、評価・計測し、定例的あるいは必要に応じてリスク管理委員会等へ報告する態勢を構築しております。

証券化商品・再証券化商品への投資方針は、半期毎にALM委員会の協議を経て策定する、有価証券運用方針において定めることとしております。

保有する証券化商品・再証券化商品に関するモニタリング・報告については、内部規程により証券国際部において継続的に実施する方針としております。

なお、証券化取引へのオリジネーター、投資家、サービサー等としての関与はありません。

信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針

当行では、信用リスク削減手法として証券化取引を用いておりません。

証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当行では、「外部格付準拠方式」又は「標準的手法準拠方式」により証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額を算出しております。

証券化エクスポージャーのマーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称

当行では、マーケット・リスク相当額不算入の特例により、マーケット・リスク相当額は算出しておりません。

銀行（連結グループ）が証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合には、当該証券化目的導管体の種類及び当該銀行（連結グループ）が当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別

該当ありません。

銀行（連結グループ）の子法人等（連結子法人等を除く。）及び関連法人等のうち、当該銀行（連結グループ）が行った証券化取引（銀行（連結グループ）が証券化目的導管体を用いて行った証券化取引を含む。）に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称

該当ありません。

証券化取引に関する会計方針

当行では、オリジネーターとしての証券化取引の保有はなく、投資家として保有する証券化取引に関しては、その他の取引と同様、一般に認められる会計方針に基づき適切に会計処理を行っております。

証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

当行が証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付は、日本格付研究所（JCR）、格付投資情報センター（R&I）、ムーディーズ（Moody's）の格付を使用しております。なお、証券化エクスポージャーの種類による格付機関の使い分けは行っておりません。

内部評価方式を用いている場合には、その概要

内部評価方式は用いておりません。

定量的な情報に重要な変更が生じた場合には、その内容

該当ありません。

■CVAリスクに関する事項

①CVAリスク相当額の算出に使用する手法の名称及び各手法により算出される対象取引の概要

CVAリスク相当額の算出に使用する手法として、「簡便法」を採用しております。算出対象は適格中央清算機関等（自己資本比率告示第270条の2第二項各号に掲げるもの）以外のものを取引相手方とする派生商品取引です。

②CVAリスクの特性及びCVAに関するリスク管理体制の概要

CVAリスクは、主に派生商品取引の相手方の信用力や市場要因等によって影響を受けます。

当行は、四半期ごとに自己資本比率の算出において、CVAリスク相当額を算出するとともに、前四半期の算出値と比較し、その変化を確認しております。なお、CVAリスクのヘッジは行っておりません。

■オペレーショナル・リスク

リスク管理の方針及び手続の概要

オペレーショナル・リスクとは、内部プロセス・人・システムが不適切であること、若しくは機能しないこと、又は外生的事象が生起することから生じる損失に係るリスクをいいます。当行では、オペレーショナル・リスクを、事務リスク、システムリスク、法務リスク、人的リスク、有形資産リスク、風評リスクの6つに分けて管理しております。

当行では、オペレーショナル・リスクの統括部門をリスク・コンプライアンス部とし、各リスクについては各種リスク管理規程を制定し、各リスクの担当部門がそれぞれリスクの管理を行っております。なお、事務リスク及びシステムリスクは事務部、法務リスクはリスク・コンプライアンス部、人的リスクは人事部、有形資産リスクは総務部、風評リスクは企画部が担当しております。

また、当行では、オペレーショナル・リスクは、業務運営を行っていく上で可能な限り回避すべきリスクであり、適切に特定、評価・計測、コントロールするため、損失情報の収集、計量化手法の検討等、管理手法・管理体制の整備に取り組んでおります。

オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法

令和5年度

当行では、自己資本比率算出上のオペレーショナル・リスク相当額について、「基礎的手法」^(注)により算出しております。

(注)「基礎的手法」とは、自己資本比率算出において、オペレーショナル・リスク相当額を算出するための一手法であり、1年間の粗利益の15%の直近3年間の平均値をオペレーショナル・リスク相当額とするものです。

令和6年度

当行では、自己資本比率算出上のオペレーショナル・リスク相当額について、「標準的計測手法」^(注)により算出しております。

(注)「標準的計測手法」とは、自己資本比率算出において、オペレーショナル・リスク相当額を算出するための手法であり、事業規模指標(BI)を基に算出する事業規模要素(BIC)の額に内部損失乗数(ILM)を乗じて得た額をオペレーショナル・リスク相当額とするものです。

①BIの算出方法

当行は、金利要素、役務要素及び金融商品要素の合計額で表される事業規模指標をBIとしています。

②ILMの算出方法

当行は、ILMの値を1としています。

③オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、BIの算出から除外した連結子会社等又は事業部門の有無

該当事項はありません。

④オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、ILMの算出から除外した特殊損失の有無

該当事項はありません。

■出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要（不動産投資法人への出資及びこれに類する出資のリスク・ウェイトの判定に係る基準を含む。）

当行では、金利、有価証券等の価格、為替等の様々なリスク要因の変動により、保有する資産（オフバランス資産を含む）の価値が下落し損失を被るリスクのことを市場リスクと定義し、証券国際部を市場リスクの管理部門としております。

株式等におけるリスク管理については、有価証券の保有目的による区分を明確にし、日次で、評価損益、バリュエーション・アット・リスク（VaR）等によるリスク量の把握を行い、リスク量の変化・損益の動向に対応しております。また、内部規程によりロスカット・ルールを設定し、市場の変動等による保有ポジションの損失拡大を防ぐための管理を行うとともに、適宜、管理本部長及び頭取への報告並びにリスク管理委員会で対応を協議する態勢を構築しております。

株式等の評価については、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

不動産投資法人への出資及びこれに類する出資については、リスク・ウェイトのみなし計算を行っております。

■金利リスク

リスク管理の方針及び手続の概要

①リスク管理及び計測の対象とする金利リスクの考え方及び範囲に関する説明

リスク管理及び計測の対象とする金利リスクとは、金利が変動することによって、保有する資産・負債、オフバランス取引の経済価値が変動し、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。

当行において、金利リスク計測の対象とする範囲は、金利感応性がある資産・負債、オフバランス取引です。

②リスク管理及びリスク削減の方針に関する説明

当行では、金利リスクを含む市場リスクに対して、リスク・リミットを設定し、その遵守状況については、毎月リスク管理委員会に報告しております。リスク管理委員会では、遵守状況をモニタリングするとともに、金利リスクを含む市場リスクをコントロールしております。

なお、リスク・リミットは、半期に一回、見直しを行うこととしており、取締役会の承認を得ております。

③金利リスク計測の頻度

当行では、銀行勘定全体の経済価値変動リスクについては月末日を基準日として月次で、有価証券の経済価値変動リスクについては前営業日を基準日として日次で計測しております。

④ヘッジ等金利リスクの削減手法に関する説明

当行では、金利リスクのヘッジを目的として、主に金利スワップ取引、債券先物取引、債券ベアファンドを活用しております。

金利リスクの算定方法の概要

令和5年度

開示告示に基づく定量的開示の対象となる $\angle$ EVE及び $\angle$ NII並びに銀行がこれらに追加して自ら開示を行う金利リスクに関する事項

金利リスクの算定に当たっては、流動性預金の一部をコア預金とみなして、金利改定の満期を割り当てております。コア預金とは、明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される預金のうち、引き出されることなく長期間銀行に滞留する預金をいいます。コア預金については、内部モデルを使用して、過去の預金残高の動向から将来の預金残高推移を保守的に予測することで実質的な満期を計測しております。予測に当たっては、市場金利に対する預金金利の追従率を考慮しております。

コア預金考慮後の流動性預金的前提は以下のとおりです。

流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期	2.5年
流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期	10年

固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約は、保守的な前提により算定（金融庁が定める設定値を使用）しております。

複数の通貨の集計に当たっては、通貨間の相関は考慮せず、 $\angle$ EVE若しくは $\angle$ NIIが正となる通貨のみ単純合算しております。

算定的前提となる割引金利については、スプレッドを含めずリスクフリーレートを使用し、キャッシュフローにはスプレッドを含めております。

当行の $\angle$ EVEは、自己資本の20%以内であり、金利リスク管理上、問題ない水準と認識しております。

令和6年度

開示告示に基づく定量的開示の対象となる $\angle$ EVE及び $\angle$ NII並びに銀行がこれらに追加して自ら開示を行う金利リスクに関する事項

金利リスクの算定に当たっては、流動性預金の一部をコア預金とみなして、金利改定の満期を割り当てております。コア預金とは、明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される預金のうち、引き出されることなく長期間銀行に滞留する預金をいいます。コア預金については、内部モデルを使用して、過去の預金残高の動向から将来の預金残高推移を保守的に予測することで実質的な満期を計測しております。予測に当たっては、市場金利に対する預金金利の追従率を考慮しております。

コア預金考慮後の流動性預金的前提は以下のとおりです。

流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期	2.6年
流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期	10年

固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約は、保守的な前提により算定（金融庁が定める設定値を使用）しております。

複数の通貨の集計に当たっては、通貨間の相関は考慮せず、 $\angle$ EVE若しくは $\angle$ NIIが正となる通貨のみ単純合算しております。

算定的前提となる割引金利については、スプレッドを含めずリスクフリーレートを使用し、キャッシュフローにはスプレッドを含めております。

当行の $\angle$ EVEは、自己資本の20%以内であり、金利リスク管理上、問題ない水準と認識しております。

銀行が、自己資本の充実度の評価、ストレス・テスト、リスク管理、収益管理、経営上の判断その他の目的で、開示告示に基づく定量的開示の対象となる $\angle$ EVE及び $\angle$ NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

$\angle$ EVE及び $\angle$ NIIのほかに、金利リスクを含む市場リスクをバリュエーション・アット・リスクにより算定しております。バリュエーション・アット・リスクとは、過去の市場データを利用して、統計的手法により推計した最大損失額をいいます。

市場変動が正規分布に従うと仮定する「分散共分散法」を採用し、観測期間を1年、信頼区間を99%としております。保有期間については、政策投資株、預金・貸出等は120日、政策投資株を除く有価証券は60日としております。

自己資本の充実の状況（連結）

■定量的な開示事項（連結）

- その他金融機関等（告示第29条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。）であって銀行の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

該当ありません。

■自己資本の充実度に関する事項

信用リスクに対する所要自己資本の額及びポートフォリオごとの額

（単位：百万円）

項目	令和5年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額
【資産（オン・バランス）項目】		
現金	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	3,054	122
国際決済銀行等向け	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—
国際開発銀行向け	—	—
地方公共団体金融機構向け	330	13
我が国の政府関係機関向け	328	13
地方三公社向け	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	5,643	225
法人等向け	881,007	35,240
中小企業等向け及び個人向け	246,471	9,858
抵当権付住宅ローン	57,131	2,285
不動産取得等事業向け	334,647	13,385
三月以上延滞等	1,084	43
取立未済手形	—	—
信用保証協会等による保証付	5,975	239
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—
出資等	10,997	439
（うち出資等のエクスポージャー）	10,997	439
（うち重要な出資のエクスポージャー）	—	—
上記以外	31,686	1,267
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通株式等及びその他外部T L A C 関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	—	—
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	7,399	295
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を有している他の金融機関等に係るその他外部T L A C 関連調達手段に関するエクスポージャー）	—	—
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を有していない他の金融機関等に係るその他外部T L A C 関連調達手段のうち、その他外部T L A C 関連調達手段に係る五パーセント基準額を上回る部分に係るエクスポージャー）	—	—
（うち上記以外のエクスポージャー）	24,287	971
証券化	—	—
（うちS T C 要件適用分）	—	—
（うち非S T C 要件適用分）	—	—
再証券化	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	16,304	652
（うちルック・スルー方式）	16,234	649
（うちマンデート方式）	70	2
（うち蓋然性方式（250%））	—	—
（うち蓋然性方式（400%））	—	—
（うちフォールバック方式（1250%））	—	—
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	—
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—
資産（オン・バランス）計	1,594,662	63,786

(単位：百万円)

項目	令和5年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額
【オフ・バランス取引等項目】		
原契約期間が1年以下のコミットメント	214	8
短期の貿易関連偶発債務	7	0
特定の取引に係る偶発債務	450	18
原契約期間が1年超のコミットメント	9,373	374
信用供与に直接的に代替する偶発債務	1,906	76
先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	—
有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	—	—
派生商品取引	6,450	258
オフ・バランス取引等 計	18,402	736
【CVAリスク相当額に係る額】（簡便的リスク測定方式）	9,675	387
【中央清算機関関連エクスポージャーに係る額】	—	—
合計	1,622,740	64,909

(注) 所要自己資本額＝リスク・アセット×4％

連結総所要自己資本の額

(単位：百万円)

項目	令和5年度
	所要自己資本額
信用リスク及びリスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに係る信用リスク（標準的手法）	64,909
オペレーショナル・リスク（基礎的手法）	2,364
合計	67,273

信用リスク・アセットの額及び信用リスクに対する所要自己資本の額並びにポートフォリオごとの額

(単位：百万円)

項目	令和6年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額
【オン・バランス項目及びオフ・バランス項目】		
現金	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
国際決済銀行等向け	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—
国際開発銀行向け	—	—
地方公共団体金融機構向け	330	13
我が国の政府関係機関向け	288	11
地方三公社向け	—	—
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	12,719	508
（うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	4,117	164
カバード・ボンド向け	—	—
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	775,195	31,007
（うち特定貸付債権向け）	12,768	510
中堅中小企業等向け及び個人向け	87,599	3,503
（うちトランザクター向け）	672	26
不動産関連向け	669,112	26,764
（うち自己居住用不動産等向け）	186,374	7,454
（うち賃貸用不動産向け）	91,572	3,662
（うち事業用不動産関連向け）	377,949	15,117
（うちその他不動産関連向け）	13,216	528
（うちADC向け）	—	—
劣後債権及びその他資本性証券等	4,816	192
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	19,461	778
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	4,540	181
取立未済手形	—	—
信用保証協会等による保証付	6,872	274
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—
株式等	10,574	422
上記以外	32,710	1,308
（うち重要な出資のエクスポージャー）	—	—
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通株式等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	—	—
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	7,909	316
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー（国内基準行に限る。））	—	—
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポージャー（国内基準行に限る。））	—	—
（その他外部TLAC関連調達手段のうちTier2資本に係る調達項目の額及び自己保有その他外部TLAC関連調達手段の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー（国際統一基準行に限る。））	—	—
（うち上記以外のエクスポージャー）	24,800	992
証券化	—	—
（うちSTC要件適用分）	—	—
（うち短期STC要件適用分）	—	—
（うち不良債権証券化適用分）	—	—
（うちSTC・不良債権証券化適用対象外分）	—	—
再証券化	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	17,811	712
（うちルック・スルー方式）	17,765	710
（うちマンドート方式）	46	1
（うち蓋然性方式（250%））	—	—
（うち蓋然性方式（400%））	—	—
（うちフォールバック方式（1250%））	—	—
未決済取引	—	—
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置により	—	—
リスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—
【CVAリスク相当額に係る額】（簡便法）	9,223	368
【中央清算機関関連エクスポージャーに係る額】	—	—
合計	1,651,255	66,050

(注) 所要自己資本額＝リスク・アセット×4%

オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額の概要

(単位：百万円 ※ILMを除く)

項目	令和6年度
B I C (事業規模要素)	4,542
I L M (内部損失乗数)	1
オペレーショナル・リスク相当額	4,542
オペレーショナル・リスク・アセットの額	56,776

(注) この表において使用する用語は、自己資本比率告示によるものです。

オペレーショナル・リスクの算出に係る事項（標準的計測手法）

(単位：百万円)

	令和6年度
I L D C (金利要素)	28,116
S C (役務要素)	9,545
F C (金融商品要素)	189
B I (事業規模指標)	37,850
B I C (事業規模要素)	4,542

(注) この表において使用する用語は、自己資本比率告示によるものです。

■信用リスクに関する事項（リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。）

信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及び主な種類別の内訳

（単位：百万円）

	令和5年度					令和6年度				
	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高				三月以上延滞エクスポージャーの期末残高 (注3)	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高				延滞エクスポージャーの期末残高 (注3)
		貸出金等 (注1)	債券	派生商品 取引(注2)			貸出金等 (注1)	債券	派生商品 取引(注2)	
国内計	2,371,692	1,879,679	153,348	5,124	3,349	2,490,897	1,932,891	191,533	6,145	25,804
国外計	365,950	114,992	172,629	76,970	—	324,010	114,717	142,715	65,362	—
地域別合計	2,737,642	1,994,672	325,978	82,094	3,349	2,814,908	2,047,608	334,248	71,508	25,804
製造業	101,141	92,836	1,670	0	1,188	102,408	93,676	2,239	1	2,042
農業、林業	5,128	4,845	250	—	—	5,156	4,923	200	—	35
漁業	1,204	1,204	—	—	7	1,701	1,701	—	—	540
鉱業、採石業、砂利採取業	4,694	4,424	270	—	0	4,522	4,312	210	—	32
建設業	131,765	127,369	4,246	0	300	137,579	132,662	4,802	2	2,174
電気・ガス・熱供給・水道業	46,036	45,406	630	—	—	46,081	45,261	820	—	62
情報通信業	13,726	12,971	216	—	—	14,033	12,983	503	—	12
運輸業、郵便業	242,116	240,728	690	695	18	253,250	251,662	550	1,036	407
卸売業、小売業	140,095	135,069	4,682	1	288	136,739	131,823	4,424	1	2,676
金融業、保険業	427,645	40,754	28,032	81,392	—	441,059	39,795	26,840	70,459	6
不動産業、物品賃貸業	596,687	585,943	9,766	4	466	621,184	610,686	9,556	6	5,112
各種サービス業	253,041	249,267	3,440	—	606	267,826	263,560	3,932	—	6,842
地方公共団体	147,615	56,065	91,431	—	—	145,212	55,888	89,202	—	—
その他	626,743	397,785	180,652	—	472	638,151	398,671	190,967	—	5,857
業種別合計	2,737,642	1,994,672	325,978	82,094	3,349	2,814,908	2,047,608	334,248	71,508	25,804
1年以下	538,339	520,312	14,166	3,607		813,861	536,740	52,106	5,511	
1年超3年以下	234,894	153,484	80,434	803		204,891	157,754	46,103	1,014	
3年超5年以下	175,434	138,243	37,160	—		192,706	139,655	52,980	—	
5年超7年以下	194,348	134,562	59,712	—		180,626	146,885	33,715	—	
7年超10年以下	289,510	178,734	110,433	—		324,994	182,999	141,521	—	
10年超	890,992	866,904	24,070	—		889,361	881,538	7,820	—	
期間の定めのないもの	414,121	2,430	—	77,684		208,465	2,034	—	64,981	
残存期間別合計	2,737,642	1,994,672	325,978	82,094		2,814,908	2,047,608	334,248	71,508	

- （注） 1. 貸出金、貸出金に係る未収金・仮払金、コミットメント及びその他の派生商品以外のオフ・バランス取引であります。
2. 派生商品取引は与信相当額ベースであります。
3. 令和5年度における「三月以上延滞エクスポージャー」については、令和6年度から、最終化されたバーゼルⅢの適用により、破産更生債権、危険債権及び要管理債権等を対象とする「延滞エクスポージャー」として、信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高を集計しております。
4. 「コミットメント」については、令和6年度から、最終化されたバーゼルⅢの適用により、当座貸越等の未使用枠に乗じる掛目を変更のうえ集計しております。
5. 期末残高は当期のリスク・ポジションから大幅に乖離していないため、期中平均残高は記載しておりません。

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中増減額

（単位：百万円）

種類	期別	期首残高	当期増減額	期末残高
一般貸倒引当金	令和5年度	5,672	57	5,729
	令和6年度	5,729	△237	5,492
個別貸倒引当金	令和5年度	7,705	△79	7,626
	令和6年度	7,626	△754	6,872
特定海外債権引当勘定	令和5年度	—	—	—
	令和6年度	—	—	—
合計	令和5年度	13,378	△22	13,355
	令和6年度	13,355	△991	12,364

個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳

(単位：百万円)

地域別・業種別	令和5年度			令和6年度		
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高
国内計	7,705	△79	7,626	7,626	△754	6,872
国外計	—	—	—	—	—	—
地域別合計	7,705	△79	7,626	7,626	△754	6,872
製造業	429	977	1,406	1,406	△729	677
農業、林業	8	△4	4	4	△1	3
漁業	0	△0	0	0	516	517
鉱業、採石業、砂利採取業	2	4	7	7	△1	5
建設業	405	△157	248	248	109	358
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	4	4
情報通信業	15	△10	5	5	△4	1
運輸業、郵便業	296	△51	245	245	△18	227
卸売業、小売業	946	287	1,234	1,234	△59	1,175
金融業、保険業	—	—	—	—	0	0
不動産業、物品賃貸業	2,624	△172	2,452	2,452	△746	1,705
各種サービス業	2,347	△749	1,598	1,598	△96	1,501
地方公共団体	—	—	—	—	—	—
その他	627	△203	423	423	271	695
業種別合計	7,705	△79	7,626	7,626	△754	6,872

(注) 一般貸倒引当金は地域別及び業種別の区分ごとの算定を行っていないため、個別貸倒引当金のみ記載しております。

業種別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

業種別	令和5年度	令和6年度
製造業	20	115
農業、林業	—	40
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	372	5
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	17	5
運輸業、郵便業	15	—
卸売業、小売業	269	86
金融業、保険業	—	—
不動産業、物品賃貸業	31	42
各種サービス業	15	245
地方公共団体	—	—
その他	45	66
合計	787	607

リスク・ウェイト区分ごとの信用リスク削減効果勘案後のエクスポージャー残高

(単位：百万円)

	令和5年度	
	格付適用	格付不適用
0%	150,937	521,850
10%	—	66,648
20%	72,073	2,712
35%	—	163,219
50%	156,124	298
75%	—	290,372
100%	11,507	1,202,456
150%	—	437
250%	—	2,959
1250%	—	—
合計	390,642	2,250,957

- (注) 1. 「格付適用」とは、リスク・ウェイト算定に当たり、格付を適用しているエクスポージャーであり、「格付不適用」とは、格付を適用していないエクスポージャーであります。なお、格付は適格格付機関が付与しているものに限りです。
2. 「格付適用」エクスポージャーには、原債務者の格付を適用しているエクスポージャーに加え、保証人の格付を適用しているエクスポージャーや、ソブリン格付に準拠したリスク・ウェイトを適用しているエクスポージャーが含まれております。

■エクスポージャーにおけるポートフォリオ区分ごとの内訳

(単位：百万円)

ポートフォリオ区分	令和6年度					
	CCF・信用リスク削減手法適用前のエクスポージャー		CCF・信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー		信用リスク・アセットの額	リスク・ウェイトの加重平均値(%)
	オン・バランスシートの額	オフ・バランスシートの額	オン・バランスシートの額	オフ・バランスシートの額		
現金	21,881	—	21,881	—	—	0%
我が国の中央政府及び中央銀行向け	278,218	81,217	278,218	84,466	—	0%
外国の中央政府及び中央銀行向け	127,357	—	127,357	—	—	0%
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	145,111	88	145,012	88	—	0%
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	4,439	—	4,439	—	330	7%
我が国の政府関係機関向け	5,500	—	5,500	—	288	5%
地方三公社向け	542	—	542	—	—	0%
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	94,042	305	43,167	80	12,719	29%
(うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け)	19,235	200	13,874	80	4,117	30%
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—
法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)	893,081	37,455	872,059	11,595	775,195	88%
(うち、特定貸付債権向け)	11,118	21	11,118	21	12,768	115%
中堅中小企業等向け及び個人向け	128,711	90,840	121,756	4,301	87,599	69%
(うち、トラランザクター向け)	—	15,188	—	1,494	672	45%
不動産関連向け	838,767	—	829,450	—	669,112	81%
(うち、自己居住用不動産等向け)	351,965	—	351,286	—	186,374	53%
(うち、賃貸用不動産向け)	110,140	—	109,260	—	91,572	84%
(うち、事業用不動産関連)	354,511	—	346,875	—	377,949	109%
(うち、その他不動産関連)	22,149	—	22,027	—	13,216	60%
(うち、ADC向け)	—	—	—	—	—	—
劣後債権及びその他資本性証券等	4,877	—	4,816	—	4,816	100%
延滞等(自己居住用不動産等向けを除く。)	13,955	163	13,671	26	19,461	142%
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	4,959	—	4,957	—	4,540	92%
取立未済手形	—	—	—	—	—	—
信用保証協会等による保証付	110,112	—	109,195	—	6,872	6%
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—
株式等	10,574	—	10,574	—	10,574	100%
合計	2,682,134	210,069	2,592,601	100,558	1,591,510	55%

(注) 1. 自己資本比率告示第55条から第76条まで及び第77条の2の規定に該当するエクスポージャーを計上しています。

2. リスク・ウェイトの加重平均値は、信用リスク・アセットの額を信用リスク削減手法を適用した後のオン・バランスシートの額及び、CCFを適用した後及び信用リスク削減手法を適用した後のオフ・バランスシートの額の合計額で除した割合です。

■エクスポージャーにおけるポートフォリオ区分ごと並びにリスク・ウェイト区分ごとの内訳

(単位：百万円)

ポートフォリオ区分	令和6年度																					
	CCF・信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー																					
	0%		20%		50%		100%		150%		その他	合計										
我が国の中央政府及び中央銀行向け	362, 685		—		—		—		—		—	362, 685										
外国の中央政府及び中央銀行向け	127, 357		—		—		—		—		—	127, 357										
国際決済銀行等向け	—		—		—		—		—		—	—										
	0%		10%		20%		50%		100%		150%		その他	合計								
我が国の地方公共団体向け	145, 100		—		—		—		—		—		—	145, 100								
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—		—		—		—		—		—		—	—								
地方公共団体金融機構向け	—		4, 439		—		—		—		—		—	4, 439								
我が国の政府関係機関向け	—		5, 500		—		—		—		—		—	5, 500								
地方三公社向け	—		—		542		—		—		—		—	542								
	0%		20%		30%		50%		100%		150%		その他	合計								
国際開発銀行向け	—		—		—		—		—		—		—	—								
	20%		30%		40%		50%		75%		100%		150%		その他	合計						
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	11, 796		23, 208		7, 242		1, 001		—		—		—		—	43, 247						
（うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	3, 122		9, 399		430		1, 001		—		—		—		—	13, 954						
	10%		15%		20%		25%		35%		50%		100%		その他	合計						
カバード・ボンド向け	—		—		—		—		—		—		—		—	—						
	20%		50%		75%		80%		85%		100%		130%		150%		その他	合計				
法人等向け （特定貸付債権向けを含む。）	29, 133		60, 395		10, 086		—		277, 040		501, 568		5, 429		—		—	883, 655				
（うち、特定貸付債権向け）	—		—		—		—		—		5, 710		5, 429		—		—	11, 139				
	100%			150%			250%			400%			その他			合計						
劣後債権及びその他資本性証券等	—			4, 816			—			—			—			—	4, 816					
株式等	—			—			10, 574			—			—			—	10, 574					
	45%				75%				100%				その他				合計					
中堅中小企業等向け及び個人向け	1, 494				122, 417				2, 145				—				126, 057					
（うち、トランザクター向け）	1, 494				—				—				—				1, 494					
	20%		25%		30%		31. 25%		37. 5%		40%		50%		62. 5%		70%		75%		その他	合計
不動産関連向け うち、自己居住用不動産等向け	33, 448		15, 144		40, 290		17		144		26, 315		33, 639		298		197, 546		4, 440		—	351, 286
	30%		35%		43. 75%		45%		56. 25%		60%		75%		93. 75%		105%		150%		その他	合計
不動産関連向け うち、賃貸用不動産向け	7, 289		4, 473		—		11, 482		—		10, 723		13, 948		—		58, 347		2, 994		—	109, 260
	70%			90%			110%			112. 5%			150%			その他			合計			
不動産関連向け うち、事業用不動産関連	33, 084			28, 926			245, 973			401			38, 489			—			346, 875			
	60%									その他									合計			
不動産関連向け うち、その他不動産関連	22, 027									—									22, 027			
	100%					150%					その他					合計						
不動産関連向け うち、ADC向け	—					—					—					—						
	50%				100%				150%				その他				合計					
延滞等 （自己居住用不動産等向けを除く。）	289				1, 444				11, 963				—				13, 698					
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	—				4, 957				—				—				4, 957					
	0%				10%				20%				その他				合計					
現金	21, 881				—				—				—				21, 881					
取立未済手形	—				—				—				—				—					
信用保証協会等による保証付 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	40, 470				68, 724				—				—				109, 195					

- (注) 1. 自己資本比率告示第55条から第76条まで及び第77条の2の規定に該当するエクスポージャーを計上しています。
2. 「CCF・信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー」については、信用リスク削減手法を適用した後のリスク・ウェイトに基づき記載しております。
3. 「劣後債権及びその他資本性証券等」及び「株式等」の「CCF・信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー」については、経過措置を適用する前（完全実施ベース）のリスク・ウェイトに基づき記載しております。

■エクスポージャーにおけるリスク・ウェイト区分ごとの内訳

(単位：百万円)

リスク・ウェイト区分	令和6年度			
	CCF・信用リスク削減手法 適用前のエクスポージャー		CCFの加重平均値 (%)	CCF・信用リスク 削減手法適用後の エクスポージャーの額
	オン・バランス シートの額	オフ・バランス シートの額		
40%未満	909,165	81,705	99.67	941,649
40%～70%	404,656	15,488	11.16	405,542
75%	154,843	27,149	11.34	150,892
80%	—	—	—	—
85%	280,208	13,604	40.97	277,040
90%～100%	545,977	71,968	8.47	539,043
105%～130%	317,026	—	—	310,151
150%	59,683	153	14.71	58,264
250%	10,574	—	—	10,574
400%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	2,682,134	210,069	46.62	2,693,159

- (注) 1. 自己資本比率告示第55条から第76条まで及び第77条の2の規定に該当するエクスポージャーを計上しています。
2. CCFの加重平均値は、CCFを適用した後及び信用リスク削減手法を適用する前のオフ・バランスシートのエクスポージャーの額を、CCFを適用する前及び信用リスク削減手法を適用する前のオフ・バランスシートのエクスポージャーの額で除した割合です。

■信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	令和5年度	令和6年度
適格金融資産担保	91,564	90,160
適格保証又はクレジット・デリバティブ	196,971	191,112

■派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーのうち、個々の資産の把握が困難な資産に含まれる派生商品取引及び長期決済期間取引については、記載しておりません。

派生商品取引

派生商品取引の与信相当額算出に用いる方式

派生商品取引の与信相当額は、カレント・エクスポージャー方式^(注)にて算出しております。

(注) カレント・エクスポージャー方式とは、デリバティブ取引の信用リスク計測手段の1つで、取引を時価評価することによって再構築コストを算出し、これに契約期間中に生じるであろう同コストの増加見込み額（ポテンシャル・エクスポージャー）を付加して算出する方法です。

派生商品取引のグロス再構築コストの額及び与信相当額

(単位：百万円)

	令和5年度	令和6年度
グロス再構築コストの額の合計額 (A)	61,137	55,381
グロスのアドオンの合計額 (B)	20,957	16,126
与信相当額(担保による信用リスク削減効果勘案前) (C)	82,094	71,508
派生商品取引	82,094	71,508
外国為替関連取引	44,828	35,182
金利関連取引	190	50
株式関連取引	—	—
その他取引	—	—
クレジット・デリバティブ	37,075	36,275
(A) + (B) - (C)	—	—
担保の額	52,650	50,875
適格金融資産担保	52,650	50,875
与信相当額(担保による信用リスク削減効果勘案後)	29,444	20,633

(注) 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は除いております。

与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額

(単位：百万円)

	令和5年度	令和6年度
クレジット・デリバティブの種類		
クレジット・デフォルト・スワップ	プロテクションの購入	—
	プロテクションの提供	154,047
トータル・リターン・スワップ	プロテクションの購入	—
	プロテクションの提供	—
合計	プロテクションの購入	—
	プロテクションの提供	154,047

信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いるクレジット・デリバティブの想定元本額

(単位：百万円)

	令和5年度	令和6年度
信用リスク削減手法として用いたクレジット・デリバティブ	—	—

長期決済期間取引

該当ありません。

■証券化エクスポージャーに関する事項

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーのうち、個々の資産の把握が困難な資産に含まれる証券化エクスポージャーについては、記載しておりません。

また、オフ・バランス取引による証券化エクスポージャーは該当ありません。

オリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項

該当ありません。

投資家である証券化エクスポージャーに関する事項

該当ありません。

■出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーのうち、個々の資産の把握が困難な資産に含まれる出資等又は株式等エクスポージャーについては、記載しておりません。

連結貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	令和5年度		令和6年度	
	連結貸借対照表計上額	時価	連結貸借対照表計上額	時価
上場している出資等又は株式等エクスポージャー	8,418		7,750	
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	7,709		7,656	
合計	16,128	16,128	15,406	15,406

売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	令和5年度	令和6年度
売却に伴う損益の額	969	754
償却に伴う損益の額	△69	△53

連結貸借対照表で認識され、かつ連結損益計算書で認識されない評価損益の額等

(単位：百万円)

	令和5年度	令和6年度
連結貸借対照表で認識され、かつ連結損益計算書で認識されない評価損益の額	5,131	4,832
連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額	—	—

■リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額

(単位：百万円)

計算方式	令和5年度	令和6年度
ルック・スルー方式	42,906	47,491
マンドレート方式	78	46
蓋然性方式 (250%)	—	—
蓋然性方式 (400%)	—	—
フォールバック方式 (1250%)	—	—
合計	42,985	47,538

- (注) 1. 「ルック・スルー方式」とは、当該エクスポージャーの裏付けとなる個々の資産の信用リスク・アセットを算出し足し上げ信用リスク・アセットの額を算出する方式であります。
2. 「マンドレート方式」とは、当該エクスポージャーの運用基準（マンドレート）に基づき、資産構成を保守的に想定して信用リスク・アセットの額を算出する方式であります。
3. 「蓋然性方式 (250%)」とは、当該エクスポージャーのリスク・ウェイトが250%以下である蓋然性が高いことを疎明した場合に、信用リスク・アセットの額を算出する方式であります。
4. 「蓋然性方式 (400%)」とは、当該エクスポージャーのリスク・ウェイトが400%以下である蓋然性が高いことを疎明した場合に、信用リスク・アセットの額を算出する方式であります。
5. 「フォールバック方式 (1250%)」とは、上記1. 2. 3. 4. の方式が適用できない場合に、信用リスク・アセットの額を算出する方式であります。

■金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

項番		△EVE		△NII	
		令和5年度	令和6年度	令和5年度	令和6年度
1	上方パラレルシフト	6,434	8,151	8,544	7,387
2	下方パラレルシフト	8,084	7,299	9,765	8,384
3	スティープ化	2,300	3,152		
4	最大値	8,084	8,151	9,765	8,384
		令和6年3月期		令和7年3月期	
5	自己資本の額	143,385		147,949	

(注) 当行の連結子会社等の保有する金利リスク量は極めて僅少であること等の理由から、当行グループの金利リスク量計測の対象としておりません。

自己資本の充実の状況（単体）

当行は、銀行法施行規則（昭和57年大蔵省令第10号）第19条の2第1項第5号ニ等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項（平成26年金融庁告示第7号、自己資本比率規制の第3の柱（市場規律））として、事業年度の開示事項を、以下のとおり、開示しております。

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下「告示」という。）に定められた算式に基づいて、算出しております。なお、令和6年度末から、最終化されたバーゼルⅢを適用し、自己資本比率を算出しております。

また、当行は、国内基準を適用のうえ信用リスク・アセットの額の算出においては標準的手法^(注)を採用しております。

（注）標準的手法とは、あらかじめ監督当局が設定したリスク・ウェイトを使用して信用リスク・アセットの額を算出する手法のことです。

■自己資本の構成に関する開示事項

自己資本の構成及び単体自己資本比率（国内基準）

（単位：百万円）

項目	令和5年度	令和6年度
コア資本に係る基礎項目（1）		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	138,854	144,178
うち、資本金及び資本剰余金の額	31,487	31,487
うち、利益剰余金の額	107,951	114,073
うち、自己株式の額（△）	—	—
うち、社外流出予定額（△）	584	1,382
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株式引受権及び新株予約権の合計額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	5,727	5,489
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	5,727	5,489
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額（イ）	144,582	149,668
コア資本に係る調整項目（2）		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	262	478
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	262	478
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	2,166	2,569
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	2,429	3,048
自己資本		
自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	142,152	146,619

(単位：百万円)

項目	令和5年度	令和6年度
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	1,616,939	1,644,830
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
勘定間の振替分	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	57,352	55,343
フロア調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (二)	1,674,291	1,700,174
単体自己資本比率		
単体自己資本比率 ((ハ)／(二))	8.49%	8.62%

■ 定量的な開示事項（単体）
■ 自己資本の充実度に関する事項

信用リスクに対する所要自己資本の額及びポートフォリオごとの額

（単位：百万円）

項目	令和5年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額
【資産（オン・バランス）項目】		
現金	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	3,054	122
国際決済銀行等向け	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—
国際開発銀行向け	—	—
地方公共団体金融機構向け	330	13
我が国の政府関係機関向け	328	13
地方三公社向け	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	5,642	225
法人等向け	882,526	35,301
中小企業等向け及び個人向け	246,471	9,858
抵当権付住宅ローン	57,131	2,285
不動産取得等事業向け	334,647	13,385
三月以上延滞等	1,081	43
取立未済手形	—	—
信用保証協会等による保証付	5,975	239
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—
出資等	9,406	376
（うち出資等のエクスポージャー）	9,406	376
（うち重要な出資のエクスポージャー）	—	—
上記以外	25,960	1,038
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通株式等及びその他外部T L A C 関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	—	—
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	7,250	290
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を有している他の金融機関等に係るその他外部T L A C 関連調達手段に関するエクスポージャー）	—	—
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を有していない他の金融機関等に係るその他外部T L A C 関連調達手段のうち、その他外部T L A C 関連調達手段に係る五パーセント基準額を上回る部分に係るエクスポージャー）	—	—
（うち上記以外のエクスポージャー等）	18,710	748
証券化	—	—
（うちS T C 要件適用分）	—	—
（うち非S T C 要件適用分）	—	—
再証券化	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	16,304	652
（うちルック・スルー方式）	16,234	649
（うちマンドレート方式）	70	2
（うち蓋然性方式（250%））	—	—
（うち蓋然性方式（400%））	—	—
（うちフォールバック方式（1250%））	—	—
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	—
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—
資産（オン・バランス）計	1,588,861	63,554
【オフ・バランス取引等項目】		
原契約期間が1年以下のコミットメント	214	8
短期の貿易関連偶発債務	7	0
特定の取引に係る偶発債務	450	18
原契約期間が1年超のコミットメント	9,373	374
信用供与に直接的に代替する偶発債務	1,906	76
先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	—
有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	—	—
派生商品取引	6,450	258
オフ・バランス取引等 計	18,402	736
【C V A リスク相当額に係る額】（簡便的リスク測定方式）	9,675	387
【中央清算機関関連エクスポージャーに係る額】	—	—
合計	1,616,939	64,677

（注）所要自己資本額＝リスク・アセット×4％

単体総所要自己資本の額

(単位：百万円)

項目	令和5年度
	所要自己資本額
信用リスク及びリスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに係る信用リスク (標準的手法)	64,677
オペレーショナル・リスク (基礎的手法)	2,294
合計	66,971

信用リスク・アセットの額及び信用リスクに対する所要自己資本の額並びにポートフォリオごとの額

(単位：百万円)

項目	令和6年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額
【オン・バランス項目及びオフ・バランス項目】		
現金	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
国際決済銀行等向け	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—
国際開発銀行向け	—	—
地方公共団体金融機構向け	330	13
我が国の政府関係機関向け	288	11
地方三公社向け	—	—
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	12,718	508
(うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け)	4,117	164
カバード・ボンド向け	—	—
法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)	776,049	31,041
(うち特定貸付債権向け)	12,768	510
中堅中小企業等向け及び個人向け	87,599	3,503
(うちトランザクター向け)	672	26
不動産関連向け	669,112	26,764
(うち自己居住用不動産等向け)	186,374	7,454
(うち賃貸用不動産向け)	91,572	3,662
(うち事業用不動産関連向け)	377,949	15,117
(うちその他不動産関連向け)	13,216	528
(うちA D C向け)	—	—
劣後債権及びその他資本性証券等	4,816	192
延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く。)	19,453	778
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	4,540	181
取立未済手形	—	—
信用保証協会等による保証付	6,872	274
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—
株式等	9,062	362
上記以外	26,950	1,078
(うち重要な出資のエクスポージャー)	—	—
(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通株式等及びその他外部T L A C 関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	—	—
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	7,737	309
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部T L A C 関連調達手段に関するエクスポージャー(国内基準行に限る。))	—	—
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部T L A C 関連調達手段に係るエクスポージャー(国内基準行に限る。))	—	—
(その他外部T L A C 関連調達手段のうちT i e r 2 資本に係る調達項目の額及び自己保有その他外部T L A C 関連調達手段の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー(国際統一基準行に限る。))	—	—
(うち上記以外のエクスポージャー)	19,213	768
証券化	—	—
(うちS T C 要件適用分)	—	—
(うち短期S T C 要件適用分)	—	—
(うち不良債権証券化適用分)	—	—
(うちS T C ・不良債権証券化適用対象外分)	—	—
再証券化	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	17,811	712
(うちルック・スルー方式)	17,765	710
(うちマンデート方式)	46	1
(うち蓋然性方式(250%))	—	—
(うち蓋然性方式(400%))	—	—
(うちフォールバック方式(1250%))	—	—
未決済取引	—	—
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—
【C V A リスク相当額に係る額】(簡便法)	9,223	368
【中央清算機関関連エクスポージャーに係る額】	—	—
合計	1,644,830	65,793

(注) 所要自己資本額＝リスク・アセット×4%

オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額の概要

(単位：百万円 ※ILMを除く)

項目	令和6年度
B I C (事業規模要素)	4,427
I L M (内部損失乗数)	1
オペレーショナル・リスク相当額	4,427
オペレーショナル・リスク・アセットの額	55,343

(注) この表において使用する用語は、自己資本比率告示によるものです。

オペレーショナル・リスクの算出に係る事項（標準的計測手法）

(単位：百万円)

	令和6年度
I L D C (金利要素)	28,012
S C (役務要素)	8,693
F C (金融商品要素)	189
B I (事業規模指標)	36,895
B I C (事業規模要素)	4,427

(注) この表において使用する用語は、自己資本比率告示によるものです。

■信用リスクに関する事項（リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。）

信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及び主な種類別の内訳

（単位：百万円）

	令和5年度					令和6年度				
	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高				三月以上延滞エクスポージャーの期末残高(注3)	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高				三月以上延滞エクスポージャーの期末残高(注3)
		貸出金等(注1)	債券	派生商品取引(注2)			貸出金等(注1)	債券	派生商品取引(注2)	
国内計	2,365,939	1,881,199	153,348	5,124	3,306	2,484,517	1,934,457	191,533	6,145	25,742
国外計	365,950	114,992	172,629	76,970	—	324,010	114,717	142,715	65,362	—
地域別合計	2,731,889	1,996,191	325,978	82,094	3,306	2,808,528	2,049,174	334,248	71,508	25,742
製造業	99,054	92,836	1,670	0	1,188	100,300	93,676	2,239	1	2,042
農業、林業	5,128	4,845	250	—	—	5,156	4,923	200	—	35
漁業	1,204	1,204	—	—	7	1,701	1,701	—	—	540
鉱業、採石業、砂利採取業	4,694	4,424	270	—	0	4,522	4,312	210	—	32
建設業	131,765	127,369	4,246	0	300	137,579	132,662	4,802	2	2,174
電気・ガス・熱供給・水道業	46,036	45,406	630	—	—	46,081	45,261	820	—	62
情報通信業	13,402	12,971	216	—	—	13,709	12,983	503	—	12
運輸業、郵便業	242,116	240,728	690	695	18	253,250	251,662	550	1,036	407
卸売業、小売業	140,095	135,069	4,682	1	288	136,739	131,823	4,424	1	2,676
金融業、保険業	429,264	41,631	23,293	81,392	—	443,396	41,361	26,840	70,459	6
不動産業、物品賃貸業	597,396	586,585	9,766	4	466	621,220	610,686	9,556	6	5,112
各種サービス業	253,051	249,267	3,440	—	606	267,936	263,560	3,932	—	6,842
地方公共団体	147,615	56,065	91,431	—	—	145,212	55,888	89,202	—	—
その他	621,064	397,785	185,391	—	430	631,720	398,671	190,967	—	5,794
業種別合計	2,731,889	1,996,191	325,978	82,094	3,306	2,808,528	2,049,174	334,248	71,508	25,742
1年以下	539,858	521,831	14,166	3,607		814,713	538,306	52,106	5,511	
1年超3年以下	234,894	153,484	80,434	803		204,891	157,754	46,103	1,014	
3年超5年以下	175,434	138,243	37,160	—		192,706	139,655	52,980	—	
5年超7年以下	194,348	134,562	59,712	—		180,626	146,885	33,715	—	
7年超10年以下	289,510	178,734	110,433	—		324,994	182,999	141,521	—	
10年超	890,992	866,904	24,070	—		889,361	881,538	7,820	—	
期間の定めのないもの	406,850	2,430	—	77,684		201,233	2,034	—	64,981	
残存期間別合計	2,731,889	1,996,191	325,978	82,094		2,808,528	2,049,174	334,248	71,508	

- （注） 1. 貸出金、貸出金に係る未収金・仮払金、コミットメント及びその他の派生商品以外のオフ・バランス取引であります。
2. 派生商品取引は与信相当額ベースであります。
3. 令和5年度における「三月以上延滞エクスポージャー」については、令和6年度から、最終化されたバーゼルⅢの適用により、破産更生債権、危険債権及び要管理債権等を対象とする「延滞エクスポージャー」として、信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高を集計しております。
4. 「コミットメント」については、令和6年度から、最終化されたバーゼルⅢの適用により、当座貸越等の未使用枠に乗じる掛目を変更のうえ集計しております。
5. 期末残高は当期のリスク・ポジションから大幅に乖離していないため、期中平均残高は記載しておりません。

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中増減額

（単位：百万円）

種類	期別	期首残高	当期増減額	期末残高
一般貸倒引当金	令和5年度	5,665	61	5,727
	令和6年度	5,727	△238	5,489
個別貸倒引当金	令和5年度	7,653	△67	7,586
	令和6年度	7,586	△769	6,816
特定海外債権引当勘定	令和5年度	—	—	—
	令和6年度	—	—	—
合計	令和5年度	13,319	△5	13,313
	令和6年度	13,313	△1,008	12,305

個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳

(単位：百万円)

地域別・業種別	令和5年度			令和6年度		
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高
国内計	7,653	△67	7,586	7,586	△769	6,816
国外計	—	—	—	—	—	—
地域別合計	7,653	△67	7,586	7,586	△769	6,816
製造業	429	977	1,406	1,406	△729	677
農業、林業	8	△4	4	4	△1	3
漁業	0	△0	0	0	516	517
鉱業、採石業、砂利採取業	2	4	7	7	△1	5
建設業	405	△157	248	248	109	358
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	4	4
情報通信業	15	△10	5	5	△4	1
運輸業、郵便業	296	△51	245	245	△18	227
卸売業、小売業	946	287	1,234	1,234	△59	1,175
金融業、保険業	—	—	—	—	0	0
不動産業、物品賃貸業	2,624	△172	2,452	2,452	△746	1,705
各種サービス業	2,347	△749	1,598	1,598	△96	1,501
地方公共団体	—	—	—	—	—	—
その他	574	△190	384	384	255	639
業種別合計	7,653	△67	7,586	7,586	△769	6,816

(注) 一般貸倒引当金は地域別及び業種別の区分ごとの算定を行っていないため、個別貸倒引当金のみ記載しております。

業種別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

業種別	令和5年度	令和6年度
製造業	20	115
農業、林業	—	40
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	372	5
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	17	5
運輸業、郵便業	15	—
卸売業、小売業	269	86
金融業、保険業	—	—
不動産業、物品賃貸業	31	42
各種サービス業	15	245
地方公共団体	—	—
その他	41	63
合計	784	605

リスク・ウェイト区分ごとの信用リスク削減効果勘案後のエクスポージャー残高

(単位：百万円)

	令和5年度	
	格付適用	格付不適用
0%	150,937	521,850
10%	—	66,648
20%	72,073	2,711
35%	—	163,219
50%	156,124	298
75%	—	290,372
100%	11,507	1,196,804
150%	—	437
250%	—	2,900
1250%	—	—
合計	390,642	2,245,244

- (注) 1. 「格付適用」とは、リスク・ウェイト算定に当たり、格付を適用しているエクスポージャーであり、「格付不適用」とは、格付を適用していないエクスポージャーであります。なお、格付は適格格付機関が付与しているものに限りです。
2. 「格付適用」エクスポージャーには、原債務者の格付を適用しているエクスポージャーに加え、保証人の格付を適用しているエクスポージャーや、ソブリン格付に準拠したリスク・ウェイトを適用しているエクスポージャーが含まれております。

■エクスポージャーにおけるポートフォリオ区分ごとの内訳

(単位：百万円)

ポートフォリオ区分	令和6年度					
	CCF・信用リスク削減手法適用前のエクスポージャー		CCF・信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー		信用リスク・アセットの額	リスク・ウェイトの加重平均値(%)
	オン・バランスシートの額	オフ・バランスシートの額	オン・バランスシートの額	オフ・バランスシートの額		
現金	21,881	—	21,881	—	—	0%
我が国の中央政府及び中央銀行向け	278,218	81,217	278,218	84,466	—	0%
外国の中央政府及び中央銀行向け	127,357	—	127,357	—	—	0%
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	145,111	88	145,012	88	—	0%
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	4,439	—	4,439	—	330	7%
我が国の政府関係機関向け	5,500	—	5,500	—	288	5%
地方三公社向け	542	—	542	—	—	0%
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	94,040	305	43,165	80	12,718	29%
(うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け)	19,235	200	13,874	80	4,117	30%
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—
法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)	894,543	31,381	873,521	10,988	776,049	88%
(うち、特定貸付債権向け)	11,118	21	11,118	21	12,768	115%
中堅中小企業等向け及び個人向け	128,711	42,225	121,756	4,301	87,599	69%
(うち、トラランザクター向け)	—	15,188	—	1,494	672	45%
不動産関連向け	838,767	—	829,450	—	669,112	81%
(うち、自己居住用不動産等向け)	351,965	—	351,286	—	186,374	53%
(うち、賃貸用不動産向け)	110,140	—	109,260	—	91,572	84%
(うち、事業用不動産関連)	354,511	—	346,875	—	377,949	109%
(うち、その他不動産関連)	22,149	—	22,027	—	13,216	60%
(うち、ADC向け)	—	—	—	—	—	—
劣後債権及びその他資本性証券等	4,877	—	4,816	—	4,816	100%
延滞等(自己居住用不動産等向けを除く。)	13,947	163	13,663	26	19,453	142%
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	4,959	—	4,957	—	4,540	92%
取立未済手形	—	—	—	—	—	—
信用保証協会等による保証付	110,112	—	109,195	—	6,872	6%
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—
株式等	9,062	—	9,062	—	9,062	100%
合計	2,682,073	155,381	2,592,540	99,951	1,590,845	56%

(注) 1. 自己資本比率告示第55条から第76条まで及び第77条の2の規定に該当するエクスポージャーを計上しています。

2. リスク・ウェイトの加重平均値は、信用リスク・アセットの額を信用リスク削減手法を適用した後のオン・バランスシートの額及び、CCFを適用した後及び信用リスク削減手法を適用した後のオフ・バランスシートの額の合計額で除した割合です。

■エクスポージャーにおけるポートフォリオ区分ごと並びにリスク・ウェイト区分ごとの内訳

(単位：百万円)

ポートフォリオ区分	令和6年度																			
	CCF・信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー																			
	0%		20%		50%		100%		150%		その他	合計								
我が国の中央政府及び中央銀行向け	362,685		—		—		—		—		—	362,685								
外国の中央政府及び中央銀行向け	127,357		—		—		—		—		—	127,357								
国際決済銀行等向け	—		—		—		—		—		—	—								
	0%		10%		20%		50%		100%		150%	その他	合計							
我が国の地方公共団体向け	145,100		—		—		—		—		—	—	145,100							
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—		—		—		—		—		—	—	—							
地方公共団体金融機構向け	—		4,439		—		—		—		—	—	4,439							
我が国の政府関係機関向け	—		5,500		—		—		—		—	—	5,500							
地方三公社向け	—		—		542		—		—		—	—	542							
	0%		20%		30%		50%		100%		150%	その他	合計							
国際開発銀行向け	—		—		—		—		—		—	—	—							
	20%		30%		40%		50%		75%		100%	150%	その他	合計						
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	11,793		23,208		7,242		1,001		—		—	—	—	43,245						
（うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	3,122		9,399		430		1,001		—		—	—	—	13,954						
	10%		15%		20%		25%		35%		50%	100%	その他	合計						
カバード・ボンド向け	—		—		—		—		—		—	—	—	—						
	20%		50%		75%		80%		85%		100%	130%	150%	その他	合計					
法人等向け （特定貸付債権向けを含む。）	29,133		60,395		10,086		—		277,040		502,423	5,429	—	—	884,509					
（うち、特定貸付債権向け）	—		—		—		—		5,710		5,429	—	—	—	11,139					
	100%			150%			250%			400%			その他	合計						
劣後債権及びその他資本性証券等	—			4,816			—			—			—	—	4,816					
株式等	—			—			9,062			—			—	—	9,062					
	45%				75%				100%				その他		合計					
中堅中小企業等向け及び個人向け	1,494				122,417				2,145				—		126,057					
（うち、トランザクター向け）	1,494				—				—				—		1,494					
	20%		25%		30%		31.25%		37.5%		40%		50%		62.5%	70%	75%	その他	合計	
不動産関連向け うち、自己居住用不動産等向け	33,448		15,144		40,290		17		144		26,315		33,639		298		197,546	4,440	—	351,286
	30%		35%		43.75%		45%		56.25%		60%		75%		93.75%		105%	150%	その他	合計
不動産関連向け うち、賃貸用不動産向け	7,289		4,473		—		11,482		—		10,723		13,948		—		58,347	2,994	—	109,260
	70%			90%			110%			112.5%			150%			その他		合計		
不動産関連向け うち、事業用不動産関連	33,084			28,926			245,973			401			38,489			—		346,875		
	60%							その他							合計					
不動産関連向け うち、その他不動産関連	22,027							—							22,027					
	100%					150%					その他				合計					
不動産関連向け うち、ADC向け	—					—					—				—					
	50%				100%				150%				その他			合計				
延滞等 （自己居住用不動産等向けを除く。）	285				1,444				11,959				—			13,690				
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	—				4,957				—				—			4,957				
	0%				10%				20%				その他			合計				
現金	21,881				—				—				—			21,881				
取立未済手形	—				—				—				—			—				
信用保証協会等による保証付	40,470				68,724				—				—			109,195				
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—				—				—				—			—				

- (注) 1. 自己資本比率告示第55条から第76条まで及び第77条の2の規定に該当するエクスポージャーを計上しています。
2. 「CCF・信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー」については、信用リスク削減手法を適用した後のリスク・ウェイトに基づき記載しております。
3. 「劣後債権及びその他資本性証券等」及び「株式等」の「CCF・信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー」については、経過措置を適用する前（完全実施ベース）のリスク・ウェイトに基づき記載しております。

■エクスポージャーにおけるリスク・ウェイト区分ごとの内訳

(単位：百万円)

リスク・ウェイト区分	令和6年度			
	CCF・信用リスク削減手法 適用前のエクスポージャー		CCFの加重平均値 (%)	CCF・信用リスク 削減手法適用後の エクスポージャーの額
	オン・バランス シートの額	オフ・バランス シートの額		
40%未満	909,162	81,705	99.67	941,646
40%～70%	404,652	15,488	11.16	405,538
75%	154,843	27,149	11.34	150,892
80%	—	—	—	—
85%	280,208	13,604	40.97	277,040
90%～100%	547,439	17,280	31.77	539,897
105%～130%	317,026	—	—	310,151
150%	59,679	153	14.71	58,260
250%	9,062	—	—	9,062
400%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	2,682,073	155,381	62.64	2,692,491

- (注) 1. 自己資本比率告示第55条から第76条まで及び第77条の2の規定に該当するエクスポージャーを計上しています。
2. CCFの加重平均値は、CCFを適用した後及び信用リスク削減手法を適用する前のオフ・バランスシートのエクスポージャーの額を、CCFを適用する前及び信用リスク削減手法を適用する前のオフ・バランスシートのエクスポージャーの額で除した割合です。

■信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	令和5年度	令和6年度
適格金融資産担保	91,564	90,160
適格保証又はクレジット・デリバティブ	196,971	191,112

■派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーのうち、個々の資産の把握が困難な資産に含まれる派生商品取引及び長期決済期間取引については、記載しておりません。

派生商品取引

派生商品取引の与信相当額算出に用いる方式

派生商品取引の与信相当額は、カレント・エクスポージャー方式^(注)にて算出しております。

(注) カレント・エクスポージャー方式とは、デリバティブ取引の信用リスク計測手段の1つで、取引を時価評価することによって再構築コストを算出し、これに契約期間中に生じるであろう同コストの増加見込み額（ポテンシャル・エクスポージャー）を付加して算出する方法です。

派生商品取引のグロス再構築コストの額及び与信相当額

(単位：百万円)

	令和5年度	令和6年度
グロス再構築コストの額の合計額 (A)	61,137	55,381
グロスのアドオンの合計額 (B)	20,957	16,126
与信相当額(担保による信用リスク削減効果勘案前) (C)	82,094	71,508
派生商品取引	82,094	71,508
外国為替関連取引	44,828	35,182
金利関連取引	190	50
株式関連取引	—	—
その他取引	—	—
クレジット・デリバティブ	37,075	36,275
(A) + (B) - (C)	—	—
担保の額	52,650	50,875
適格金融資産担保	52,650	50,875
与信相当額(担保による信用リスク削減効果勘案後)	29,444	20,633

(注) 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は除いております。

与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額

(単位：百万円)

	令和5年度	令和6年度
クレジット・デリバティブの種類		
クレジット・デフォルト・スワップ	プロテクションの購入	—
	プロテクションの提供	154,047
トータル・リターン・スワップ	プロテクションの購入	—
	プロテクションの提供	—
合計	プロテクションの購入	—
	プロテクションの提供	154,047

信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いるクレジット・デリバティブの想定元本額

(単位：百万円)

	令和5年度	令和6年度
信用リスク削減手法として用いたクレジット・デリバティブ	—	—

長期決済期間取引

該当ありません。

■証券化エクスポージャーに関する事項

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーのうち、個々の資産の把握が困難な資産に含まれる証券化エクスポージャーについては、記載しておりません。

また、オフ・バランス取引による証券化エクスポージャーは該当ありません。

オリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項

該当ありません。

投資家である証券化エクスポージャーに関する事項

該当ありません。

■出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーのうち、個々の資産の把握が困難な資産に含まれる出資等又は株式等エクスポージャーについては、記載しておりません。

貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	令和5年度		令和6年度	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場している出資等又は株式等エクスポージャー	7,670		7,053	
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	6,627		6,674	
合計	14,298	14,298	13,727	13,727

売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	令和5年度	令和6年度
売却に伴う損益の額	969	754
償却に伴う損益の額	△69	△53

貸借対照表で認識され、かつ損益計算書で認識されない評価損益の額等

(単位：百万円)

	令和5年度	令和6年度
貸借対照表で認識され、かつ損益計算書で認識されない評価損益の額	4,891	4,665
貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額	—	—

■リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額

(単位：百万円)

計算方式	令和5年度	令和6年度
ルック・スルー方式	42,906	47,491
マンデート方式	78	46
蓋然性方式 (250%)	—	—
蓋然性方式 (400%)	—	—
フォールバック方式 (1250%)	—	—
合計	42,985	47,538

- (注) 1. 「ルック・スルー方式」とは、当該エクスポージャーの裏付けとなる個々の資産の信用リスク・アセットを算出し足し上げ信用リスク・アセットの額を算出する方式であります。
2. 「マンデート方式」とは、当該エクスポージャーの運用基準（マンデート）に基づき、資産構成を保守的に想定して信用リスク・アセットの額を算出する方式であります。
3. 「蓋然性方式 (250%)」とは、当該エクスポージャーのリスク・ウェイトが250%以下である蓋然性が高いことを疎明した場合に、信用リスク・アセットの額を算出する方式であります。
4. 「蓋然性方式 (400%)」とは、当該エクスポージャーのリスク・ウェイトが400%以下である蓋然性が高いことを疎明した場合に、信用リスク・アセットの額を算出する方式であります。
5. 「フォールバック方式 (1250%)」とは、上記1. 2. 3. 4. の方式が適用できない場合に、信用リスク・アセットの額を算出する方式であります。

■金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

項番		△EVE		△NII	
		令和5年度	令和6年度	令和5年度	令和6年度
1	上方パラレルシフト	6,434	8,151	8,544	7,387
2	下方パラレルシフト	8,084	7,299	9,765	8,384
3	スティープ化	2,300	3,152		
4	最大値	8,084	8,151	9,765	8,384
		令和6年3月期		令和7年3月期	
5	自己資本の額	142,152		146,619	

報酬等に関する開示事項（連結・単体）

■当行（グループ）の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

■「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」及び「対象従業員等」（合わせて「対象役職員」）の範囲については、以下のとおりであります。

「対象役員」の範囲

「対象役員」は、当行の取締役であります。なお、社外取締役を除いております。

「対象従業員等」の範囲

当行では、対象役員以外の当行の役員及び従業員並びに主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額の報酬等を受ける者」で当行及びその主要な連結子法人等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として、開示の対象としております。

なお、当行の対象役員以外の役員及び従業員並びに主要な連結子法人等の役職員で、対象従業員等に該当する者はありません。

(ア) 「主要な連結子法人等」の範囲

「主要な連結子法人等」とは、銀行の連結総資産に対する当該子法人等の総資産の割合が2%を超えるもの及びグループ経営に重要な影響を与える連結子法人等ではありますが、該当する連結子法人等はありません。

(イ) 「高額の報酬等を受ける者」の範囲

「高額の報酬等を受ける者」とは、「対象役職員の報酬の総額」を「対象役職員の員数」により除すことで算出される「対象役職員の平均報酬額」以上の報酬等を受ける者を指します。

なお、退職一時金につきましては、報酬等の金額から退職一時金の全額を一旦控除したものに「退職一時金を在職年数で除した金額」を足し戻した金額をもって、その者の報酬等の金額とみなし、「高額の報酬等を受ける者」の判断を行っております。

(ウ) 「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」の範囲

「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当行や主要な連結子法人等の業務の運営に相当程度の影響を与え、又は取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者ではありますが、当行には該当する者はありません。

■対象役職員の報酬等の決定について

対象役職員の報酬等の決定について

対象役職員の報酬等については、株主総会で取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬総額並びに監査等委員である取締役の報酬総額が決議され、決定される仕組みになっております。株主総会で決議された取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の個人別の配分については、取締役会の協議により決定しており、監査等委員である取締役の報酬等の個人別の配分については、監査等委員会の協議により決定しております。

■報酬委員会等の構成員に対して払われた報酬等の総額及び報酬委員会等の会議の開催回数

	開催回数 (令和6年4月～令和7年3月)
取締役会	3回

(注) 報酬等の総額については、報酬委員会等の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、報酬等の総額は記載しておりません。

■当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項

■報酬等に関する方針について

「対象役員」の報酬等に関する方針

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は、次のとおりであります。

(1) 基本方針

取締役の報酬等は、トモニホールディングスグループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に向けたインセンティブとして機能することを主眼に置いた報酬体系とし、各人別の報酬等の決定に際しては、会社の営業成績、役位ごとの職責、各々の業務執行状況等を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。

具体的には、業務執行取締役の報酬等は、基本報酬、業績連動報酬等及び株式報酬により構成し、非業務執行取締役の報酬等は、その職責等を踏まえ、基本報酬のみにより構成する。

(2) 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

基本報酬は、毎月支給する固定金銭報酬とし、各役位における報酬額は、職責、業務執行の有無、従業員給与の水準等を総合的に勘案して、各役位別に決定する。

(3) 業績連動報酬等（金銭報酬）の内容及び額の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

業績連動報酬等は、各事業年度における業務執行に対する対価として、毎年、一定の時期に役員賞与として支給する業績連動金銭報酬とし、各役位別の基本報酬に会社の営業成績（経営計画において目標とする収益性に関する経営指標の各事業年度の目標達成度合い）等を勘案して決定した支給倍率を乗じて算出した額に基づき、各々の業務執行状況及び営業成績への貢献度等に応じて、各人別に決定する。

(4) 株式報酬（非金銭報酬）の内容及び数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

株式報酬は、中長期的な企業価値向上へのインセンティブ効果や株主重視の経営意識を高めることを目的として、在任期間中の事業年度ごと、一定の時期に一定の権利行使期間を設定して付与し、退任時にあらかじめ設定した権利行使価格（1円）でトモニホールディングス㈱の株式が取得できる株式報酬型ストック・オプションとし、各役位別に定めた基準額及びブラック・ショールズ・モデルにより算定した株式の公正価値に基づき、付与する新株予約権の個数を各人別に決定する。

(5) 基本報酬、業績連動報酬等及び株式報酬の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

取締役の報酬等の構成割合は、同規模・同業種の会社の水準を参考として、上位役位ほど株式報酬の割合が高まる構成となるよう決定する。

(6) 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

取締役の報酬等は、株主総会で決議された額の範囲内において、頭取が各人別の報酬案を策定し、監査等委員会の意見を踏まえた上で、取締役会が決定する。

監査等委員である取締役の報酬等については、実効性の高い経営監督機能の発揮を図るため、経営からの独立性を確保する観点から、業績連動性のある報酬等はせず、定額報酬とすることを基本方針としております。

■当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに報酬等と業績の連動に関する事項

対象役員の報酬等の決定に当たっては、株主総会で取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬総額並びに監査等委員である取締役の報酬総額が決議され、決定される仕組みになっております。

なお、当行（グループ）には対象従業員等に該当する者はおりません。

■対象役職員の報酬等の決定における業績連動部分について

当行（グループ）は対象役職員の報酬等の額のうち業績連動部分の占める割合は小さく、また、リスク管理に悪影響を及ぼす可能性のある報酬体系は採用しておりません。

■当行（グループ）の対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項

■対象役職員の報酬等の総額

区分	令和6年度							
	人数 (人)	報酬等の総額（百万円）						
			固定報酬の総額			変動報酬の総額		退職 慰労金
				基本報酬	株式報酬型 ストック・ オプション		基本報酬	賞与
対 象 役 員 (除 く 社 外 役 員)	13	332	276	218	57	55	—	55
対 象 従 業 員 等	—	—	—	—	—	—	—	—

- (注) 1. 従業員を兼務している対象役員については、従業員としての賃金を対象役員の報酬に含めて記載しております。
2. 株式報酬型ストック・オプションの権利行使期間は以下のとおりであります。
- なお、当該ストック・オプション契約では、行使期間中であっても権利行使は役職員の退職時まで繰延べることとしております。

	行使期間
トモニホールディングス株式会社 第1回新株予約権	平成23年7月26日から 平成53年7月25日まで
トモニホールディングス株式会社 第2回新株予約権	平成24年7月24日から 平成54年7月23日まで
トモニホールディングス株式会社 第3回新株予約権	平成25年7月25日から 平成55年7月24日まで
トモニホールディングス株式会社 第4回新株予約権	平成26年7月25日から 平成56年7月24日まで
トモニホールディングス株式会社 第5回新株予約権	平成27年7月24日から 平成57年7月23日まで
トモニホールディングス株式会社 第6回新株予約権	平成28年7月22日から 平成58年7月21日まで
トモニホールディングス株式会社 第7回新株予約権	平成29年7月21日から 平成59年7月20日まで
トモニホールディングス株式会社 第8回新株予約権	平成30年7月26日から 平成60年7月25日まで
トモニホールディングス株式会社 第9回新株予約権	令和元年7月25日から 令和31年7月24日まで
トモニホールディングス株式会社 第10回新株予約権	令和2年7月27日から 令和32年7月26日まで
トモニホールディングス株式会社 第11回新株予約権	令和3年7月26日から 令和33年7月25日まで
トモニホールディングス株式会社 第12回新株予約権	令和4年7月22日から 令和34年7月21日まで
トモニホールディングス株式会社 第13回新株予約権	令和5年7月21日から 令和35年7月20日まで
トモニホールディングス株式会社 第14回新株予約権	令和6年7月25日から 令和36年7月24日まで

■当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

特段、前項までに掲げたもののほか、該当する事項はございません。